

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。



Home Office
英国内務省

国別政策及び情報ノート

ミャンマー（ビルマ）：軍事政権の批判者

第 5.0 版

2023年6月

目次

概要.....	4
評価.....	5
その他の留意事項.....	5
1. 論点の検討.....	5
1.1 信ぴょう性.....	5
1.2 適用除外.....	6
2. 難民条約上の理由.....	6
3. リスク.....	6
3.1 国内での活動.....	6
3.2 国外での活動.....	10
4. 保護.....	11
5. 国内移住.....	11
6. 証明.....	12
国別情報.....	13
7. 政治的背景.....	13
7.1 歴史.....	13
7.2 2021年の軍事クーデター及びその後の軍事政権.....	13
8. 2021年及び2022年の抗議行動.....	15
8.1 抗議行動の規模及び参加者数.....	15
8.2 2021年の抗議行動のシンボル.....	17
8.3 2022年の抗議行動の性格.....	17
8.4 5項目の合意（5PC）.....	18
9. 政治団体/市民運動.....	19
9.1 法的背景.....	19
9.2 市民不服従運動（CDM）.....	20
9.3 国民統一政府（NUG）.....	21
10. 武装集団.....	23
10.1 少数民族武装組織（EAO）.....	23
10.2 クーデター後の武装抵抗集団.....	25
11. 反対派への国軍の対応.....	26
11.1 抗議参加者及び活動家.....	26
11.2 ジャーナリスト、作家及び報道職員.....	29
11.3 野党の指導者、党員及び支持者.....	31

11.4 市民に対する嫌がらせと暴力	32
11.5 監視	35
12. 政治犯	36
12.1 逮捕/収監された人々の経歴	36
12.2 人数	38
12.3 政治犯の取扱い	39
12.4 女性及びLGBTIの人々	43
12.5 裁判手続	47
12.6 恩赦	48
12.7 救済手段	49
13. 言論及び報道の自由	49
13.1 法的権利	49
13.2 言論の自由に対する抑圧	50
13.3 インターネット及びソーシャル・メディア	51
14. 国外での活動	54
14.1 英国で活動するディアスポラ	54
14.2 軍事政権による海外の情報収集及び監視	55
バージョン管理及びフィードバック	56

概要

更新日：2023年6月6日

ミン・アウン・フラインは、2021年2月に軍事クーデターを起こし、民主的に選出された政府とアウン・サン・スー・チー首相を退陣させ、政権を掌握したミャンマーの指導者である。

軍政を敷いて以降、軍事政権に反対している又はそのように認識されている人々及び武装紛争が起きている地域の住民に焦点を絞った嫌がらせと暴力が増加している。国軍によるこうした人々の取扱いには、平和的な抗議参加者に対する暴力的な抑圧、抗議参加者とその家族の恣意的な逮捕、財産の搜索・押収、強制失踪及び超法規的な殺害が含まれる。申請者が軍事国家から迫害を受けるリスクにさらされる可能性が高いかどうかは、申請者のミャンマー国内における居住地、経歴、活動及び意図する将来の政治行動によって決まる。

国別指針の基準となる訴訟事件[TS（政敵ーリスク）ビルマ/ミャンマーCG \[2013\]](#)で、上級審判所は「危険にさらされる可能性がある人々の範囲は、政府の転覆を積極的に企図している（又はそのように認識されている）人々から政府にとって率直かつ厄介な反対勢力である人々にまで及ぶ。申請者が保護を必要としているかどうかは、その申請者の過去及び今後の政治行動によって決まる」と判示した。意思決定者は、TSの判決内容に引き続き従うべきであるが、最新の状況及び国軍の支配に異議を唱える勢力であるかどうかを国軍が見極める際の判定基準が低くなっていることに留意すべきである。

逮捕され、拘禁されている人々の中には、国会議員、野党の指導者、党員及び支持者（及びその家族）、連邦選挙管理委員会（UEC）の委員、政府高官、公務員、教員、医療従事者、市民社会団体の構成員、活動家、人権擁護者、弁護士、著名人、僧侶、大学生、抗議参加者、ジャーナリスト並びに軍事政権から「テロ組織」とみなされている反対派集団を支持するソーシャル・メディアのブロガー又はフェイスブックなどのオンライン・プラットフォーム上に投稿する人々が含まれていた。

政治的被拘禁者の正確な数は不明だが、複数の情報源はクーデター前の人数と比較し、増加する一途であることを示唆しており、2023年5月時点でおおよそ1万8,000人を若干下回る政治犯が拘禁されたままであると推定している。拘禁されている人々は、死刑、拷問及び性的暴行を含む長期の懲役刑を科される可能性がある。[IS](#)では「ビルマ国内での拘禁は、たとえ短期間であっても、欧州人権条約（ECHR）第3条に違反し、迫害/深刻な危害に相当する深刻な虐待を受ける現実的なリスクを伴う（後略）」と判示された。

個人は、英国（国外）で行っている政治活動のみを理由として迫害又は深刻な危害を受ける危険性にさらされる可能性は低い。ただし、このリスクは、個人がミャンマー統一国家を揺るがす民族出身であると政府から見られている場合、本人の英国における活動と経歴、ミャンマーにおける過去の政治活動及び帰還の意図によって決まる。[IS](#)では、「危険性を判断する鍵は、政府の視点から見た個人の経歴である。本人が帰国後にビルマ国内で活発な政治的経歴を維持すればするほど、嚴重に監視され、拘禁される現実的な危険性にさらされるリスクは大きくなる。」と判示された。

軍事国家から迫害を受けるという十分に理由のある恐怖を有する人々は、国家の保護を受けることができず、国内移住も合理的でない。

[目次に戻る](#)

評価

その他の留意事項

ミャンマー、ビルマ両呼称とも国際的に使用されている。本書の情報源はミャンマーの軍事政権を「政府」と呼ぶことがある。これらの情報源にこの「政府」という言葉が使用されていても、英国の立場を示すものではない。英国政府は、政府ではなく国家を公認するという長きにわたる政策と慣行を有している。

[目次に戻る](#)

1. 論点の検討

1.1 信ぴょう性

2.1.1 信ぴょう性の評価に関する情報については、[信ぴょう性及び難民地位の評価 \(Assessing Credibility and Refugee Status\)](#) に関する指針を参照されたい。

2.1.2 また、意思決定者は、庇護申請者が以前に英国査証又はその他の形態の在留許可を申請しているかどうかを確認しなければならない。査証に一致する庇護申請は、庇護面接を実施する前に調査しなければならない ([査証の一致に関する庇護指針 \(Asylum Instruction on Visa Matches\)](#) 及び英国査証申請者による庇護申請に関する審査官向けガイダンス ([Asylum Claims from UK Visa Applicants](#)) を参照)。

2.1.3 さらに、庇護申請者が主張する出身国をめぐって疑義が存在する場合、意思決定者は言語分析テストを実施する必要性を検討すべきである ([言語分析に関する庇護指針 \(Asylum Instruction on Language Analysis\)](#) を参照)。

公式 – 機微情報：対象セクションの開始

本項目番号の情報は内務省内のみでの利用に限定されているため、削除されている。

公式 – 機微情報：対象セクションの終了

1.2 適用除外

- 1.2.1 意思決定者は、適用除外条項の1つ（又は複数）を適用することができるかどうかを検討するに足る深刻な理由があるかどうかを審査しなければならない。各事案は、個々の事実関係と実体的側面に基づいて検討されなければならない。
- 1.2.2 少数民族武装組織（Ethnic Armed Organisations : EAO）は、主にミャンマー国内の国境地帯で活動しており、一部の組織は広大な領土を支配している。大半のEAOは現在ミャンマー国軍に抵抗しており、軍事政権に対する活発な暴力に関与してきた。その他の現地抵抗集団も併存しており、国民統一政府（NUG）や国民防衛隊（PDF）から独立している。国が主導する軍事政権及び関係する民兵組織、反対派武装集団とも市民に対する攻撃を含む人権侵害で非難されている。意思決定者は申請者を難民としての認定から除外すべきかどうかを検討すべきである（[反対派への国軍の対応](#)及び[武装集団](#)を参照）。
- 1.2.3 申請者が難民条約（Refugee Convention）の対象から除外される場合、（難民条約よりも広範な適用除外事項を有する）人道的保護の認定対象からも除外されることになる。
- 1.2.4 適用除外条項及び制限付在留許可に関する指針については、[難民条約第1F条及び第33条2項に基づく適用除外（Exclusion under Articles 1F and 33\(2\) of the Refugee Convention）](#)に関する庇護指針及び[制限付在留許可（Restricted Leave）](#)に関する指針を参照されたい。

公式－機微情報：対象セクションの開始

本項目番号の情報は内務省内のみでの利用に限定されているため、削除されている。

公式－機微情報：対象セクションの終了

2. 難民条約上の理由

- 2.1.1 実際の又は帰属された政治的意見
- 2.1.2 難民条約に定めるいずれかの理由を確立しても、難民として認定されるのに十分ではない。問題は、申請者が実際の又は帰属された難民条約上の理由で迫害を受けるという十分に理由のある恐怖を有しているかどうかということである。
- 2.1.3 難民条約上の理由に関する詳細な指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する庇護指針を参照されたい。

3. リスク

3.1 国内での活動

- 3.1.1 一般に、申請者が軍事国家の安定性を確保する上で脅威になる又はそのように認識されている場合、その申請者は軍事国家から迫害を受ける現実的なリスクにさらされる可能性が高い。これは、申請者のミャンマー国内における居住地、経歴、活動

及び意図する将来の政治行動によって決まる。

- 3.1.2 申請者の経歴及び活動がたとえ短期間であっても身柄を拘束される状況につながる可能性が高い場合、その申請者はECHR第3条に反する取扱いを受ける現実的なリスクがある。
- 3.1.3 2021年2月のクーデター以降、市民に対する国家治安部隊の暴力は増大の一途にある。しかしながら、ミャンマー国内では数十万人が何事もなく抗議行動に関与している。単にデモ行進に参加したという理由だけでは、迫害又は深刻な危害を受けるリスクにさらされる可能性は高くない。各事案は、その事実関係に基づいて検討されなければならない、帰還すれば迫害及び/又は深刻な危害を加えられる現実的なリスクにさらされることを証明する責任は申請者にある。
- 3.1.4 アウン・サン・スー・チー（Aung San Suu Kyi）率いる国民民主連盟（National League for Democracy : NLD）は2015年選挙で勝利し、2020年11月の総選挙でも地滑りの勝利を収めてこれを繰り返した。しかし、国軍系の野党が選挙違反を主張して不満を訴えたことが契機となって2021年2月に軍事クーデターが勃発した。この結果、ミン・アウン・フライン（Min Aung Hlaing）国軍総司令官が国家の指導者に就任し、アウン・サン・スー・チー首相とNLDの幹部党員は逮捕された。2021年8月、軍事政権は2023年に予定されている選挙が行われるまで軍による支配が継続されると発表した（[政治史](#)を参照）。
- 3.1.5 国軍による支配に反応し、2021年を通じてミャンマー各地で展開された大規模な抗議運動に、様々な背景や職業を持つ人々が参加した。抗議運動の規模については複数の情報源の間で意見を異にするが、場所とタイミングに応じて1日当たりの抗議参加者数は数万人から数十万人にまで及んでいる。しかしながら、国連は2021年3月までに数百の町で数百万人が抗議に参加したと要約した。武力紛争発生地・事件データプロジェクト（Armed Conflict Location & Event Data Project : ACLED）は2021年を通じて6,000件を超える反クーデター抗議デモを記録した。2022年、直接的な抗議デモは継続したが、抗議の手法は進化して市民不服従運動、フラッシュ・モブ、サイレント・ストライキ及び全国各地で展開する小規模な反軍事政権抗議行動を含むようになった（[2021年及び2022年における抗議行動](#)、[市民不服従運動（CDM）](#)及び言論及び報道の自由：[法的権利](#)を参照）。
- 3.1.6 反対派への国軍の対応としては、平和的な抗議運動に対する暴力的な弾圧、抗議参加者とその家族の恣意的な逮捕、（特にNLD党員の）財産の搜索及び押収、そして比較的程度は低いが強制失踪と超法規的殺害が挙げられる。また、民主主義を支持する若しくは軍事政権に反対する集団と関係している又はそのように認識されている人々及び国軍と武装集団の間で紛争が発生している地域に住む市民に対して脅迫、嫌がらせ、暴力及び直接的な攻撃が行われている（[反対派への国軍の対応及び武装集団](#)を参照）。
- 3.1.7 2008年憲法は、国家の治安と安全保障に関する法律に相反しない 言論の自由を認めている。2021年2月、クーデターが発生してから2週間後に軍事政権は刑法第505(a)条を改正し、ジャーナリストを拘禁し、刑を宣告するために用いられる罪状である「恐怖を引き起こす」又は「虚報」を流布するコメントの公表又は拡散を犯罪とするようにした（[言論及び報道の自由](#)及び[ジャーナリスト、作家及び報道職員](#)を参照）。
- 3.1.8 政治的被拘禁者の正確な数は不明だが、複数の情報源はクーデター以降この人数が増加する一途であると報告している。2023年5月、政治犯支援協会（Assistance Association for Political Prisoners : AAPP）は現在、1万7,900人を若干下回る政治犯がいると述べた。政治的動機に基づいて逮捕された人々は起訴されることもなく

拘禁されることが多く、2023年に拘禁されたままとなっている政治犯の大半（AAPPによると、およそ3分の2）はまだ刑を宣告されていない。政治的動機に基づき刑事罰が科される場合、長期の懲役刑や死刑が含まれる可能性がある。軍事クーデター以降、死刑は154人に科されてきた。2022年7月、4人の政治犯がミャンマー国内で1980年代以降初めて死刑を執行された（[反対派への国軍の対応](#)及び[政治犯](#)を参照）。

3.1.9 米国国務省（United States Department of State : USSD）、国際的な人権NGOのヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch : HRW）、AAPP及び国連を含む情報源は、拘禁されている人々、特に女性やLGBTIの人々など社会的弱者に対して拷問や性的暴行が加えられたと報告している。こうした被拘禁者は尋問施設や刑務所で品位を傷つけられるような状況を経験する可能性がある（[政治犯の取扱い](#)及び[女性及びLGBTIの人々](#)を参照）。

3.1.10 クーデター後に逮捕され、拘禁された人々として、以下が挙げられる。

- 国会議員 – 特にNLD党员
- 連邦選挙管理委員会（Union Election Committee : UEC）の委員
- 政治的敵対集団、特にNLD、NUG、CRPP又は民主主義を支持する国民防衛隊（People's Defense Force : PDF）の各準軍事組織の指導者、メンバー及び支持者
- 民主主義の支持者及び政治集団の家族
- 政府高官、公務員、教員及び医療従事者
- 市民社会団体の構成員、活動家、人権擁護者及び弁護士
- 著名人
- 僧侶
- 大学生
- 抗議参加者（抗議デモに参加しようとした疑いがある人々を含む一斉逮捕及び標的を定めた逮捕）
- ミャンマー人及び外国人ジャーナリスト
- 軍事政権から「テロ組織」とみなされている反対派集団を支持するソーシャル・メディアのブロガー又はフェイスブックなどのオンライン・プラットフォーム上に投稿する人々

3.1.11 軍事政権に反対している又はそのように認識されているとして逮捕される人々は、社会の広範な部分を構成している。クーデター直後は、こうした人々の逮捕が特に深刻な問題であった。個人が迫害を受けるリスクにさらされる可能性が高いかどうかは、個人のミャンマー国内における居住地、経歴、活動及び意図する将来の政治行動によって決まる。特に、軍事政権に批判的な者は、以下に掲げる各号のいずれかに該当する場合、そのリスクにさらされる可能性が高い。

- ミャンマーを出国する前の活動、人脈及びネットワークが当局に知られている人々
- 他者に影響を及ぼし軍事政権に対する抵抗運動に参加させることができる者として知られており、したがって、そのような人物として当局に知られている可能性が高いと考えられる人々

- 抗議運動に対する軍事政権の反応に関する報道を含め、軍事政権に批判的なジャーナリスト
- 逮捕状から逃れており、したがって、拘禁（期間の長さを問わない）される危険にさらされる可能性がある人々
- 軍事政権に指名手配されている家族がいる人々

3.1.12 申請者が政府から国を揺るがすと見られている民族出身である、又は国軍と国民防衛隊(PDF)の各準軍事組織その他の武装抵抗集団の間で紛争が起きている地域などにおける申請者の活動が、政府からデリケートな問題とみなされている民族的、地政学的又は経済的な地域要素を有している場合、その申請者は迫害を受けるリスクにさらされる可能性が高い（[武装集団](#)を参照）。

3.1.13 2013年3月11日、12日及び13日に審理され、2013年6月25日に公布された国別指針の基準となる訴訟事件[TS（政敵-リスク）ビルマ/ミャンマーCG \[2013\] UKUT 281 \(IAC\)](#)で、上級審判所（Upper Tribunal）は以下のように判示した。

「ある個人が現政権に対する抵抗活動を理由にビルマ国内で迫害を受ける危険性があるかどうかを判断するためには、そのような活動が合理的に見て拘禁の危険性をもたらす可能性が高いかどうかを評価する必要がある。ビルマ国内での拘禁は、たとえ短期間であっても、ECHR第3条に違反し、資格指令（Qualification Directive）の意味の範囲内における迫害/深刻な危害に相当する深刻な虐待を受ける現実的なリスクを伴う。

「当局がある個人を現軍事政権又はビルマ連邦（Burmese Union）の安定性に対する脅威であるとみなす場合、その個人はビルマ国内で拘禁される危険性にさらされる。

「危険性にさらされる可能性がある個人の範囲は、政府の転覆を積極的に企図している（又はそのように認識されている）者から、政府にとって率直かつ厄介な反対勢力である者にまで及ぶ。個人が保護を必要としているかどうかは、その個人の過去及び今後の政治行動によって決まる。この評価は、抑圧という遺産を有し、反対勢力を厳重に監視し続けながら近年改革を遂げている政府に照らして実施しなければならない。本事案に関する証拠は、国家の分裂及び国家権力の喪失をめぐる不安が継続していくことを指し示している。

「虐待を受ける危険性の問題は一般に、帰還者が帰国後のいずれかの段階で当局に身柄を拘束されるかどうかによって決まる（後略）

「危険性を判断する鍵は、政府の視点から見た個人の経歴である。

「一般に、個人の国際的著名度が極めて高い場合、上記で特定した危険性のいずれかがその個人に生じる可能性は合理的に見て低い。本事案に関する証拠は、政府が国際的によく知られている活動家の拘禁に起因して生じる悪評を避けたいと強く望んでいることを示している。」（第83段(i)項~(iv)項及び(viii)項~(ix)項）。

3.1.14 [TS](#)は、アウン・サン・スー・チーが2010年に自宅軟禁状態から解放された後、また、2020年11月選挙の結果が出る前、かつ、軍事クーデターが発生する前の2013年に「近年改革を遂げている政府」の下で公布された。2021年のクーデター以降、国際的に著名なジャーナリスト、活動家及び外国人職員の逮捕と拘禁に

関する複数の報告が行われている。入手できる国別情報は、国軍が国際的によく知られている人々の逮捕に起因する悪評について2013年よりも関心を示さなくなっていることを示唆している。

- 3.1.15 入手できる国別情報は、[IS](#)で特定された迫害を受ける危険性にさらされる可能性がある人々の範囲が変わっていないことを示している。しかしながら、軍事クーデター以降、軍事政権は低いレベルの反対運動にますます焦点を当てるようになっており、軍事政権を公然と批判する行為及び軍事政権（及びその支配）に対する脅威とみなすものに対して低い寛容度を示している（[2021年及び2022年の抗議行動、反対派への国軍の対応、言論及び報道の自由、政治犯](#)を参照）。
- 3.1.16 したがって、意思決定者は本ノートに記録された最近の出来事と上記で特定された追加のリスク要因を考慮に入れて[IS](#)の判決内容に引き続き従うべきである。
- 3.1.17 リスクの評価に関する詳細指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する庇護指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

3.2 国外での活動

- 3.2.1 一般に、英国におけるミャンマーの政治活動に単に参加しているという理由だけで迫害又は深刻な危害を受けるという十分に理由のある恐怖を有していることを証明できる可能性は低い。しかしながら、これは（以下に概要を述べる）[IS](#)の第83段(v)項~(ix)項に概説される諸要因にも左右される。
- 3.2.2 各事案は、その事実関係に基づいて検討されなければならない、帰還すれば迫害及び/又は深刻な危害を加えられる現実的なリスクにさらされることを証明する責任は申請者にある。
- 3.2.3 国別指針の基準となる訴訟事件[IS](#)で、以下のように判示されている。

「英国で抗議デモへの参加又は政治集会への出席を通じてビルマ政府への反対を表明した経歴がある個人は、この理由だけでミャンマーに入国後直ちに身柄を拘束される結果になるほど深刻な懸念をビルマ当局に生じさせることにはならない。これは、英国での活動が日和見的な見識によるものか、信念によるものかを問わず、また、英国における本人の経歴の著名度のいかんも問わない。

「英国でビルマ政府への反対を表明した経歴がある個人は、帰還すればビルマ当局から監視されることが見込まれ得る。この監視の嚴重さは一般に、国外での反対活動の程度によって決まる。

「帰国後に監視が拘禁に至る現実的なリスクがあるかどうかは、各事案において既に保有する情報に対するビルマ当局の見解及び入国後の監視の結果として同当局が得る情報によって決まる。当局の見解は、以下に掲げる事項によって形成される。

- (i) 英国在留時に、例えば、抗議デモを主催する又は政治集会で注目度の高い代弁者になるなど、本人はどの程度活発に行動していたか。
- (ii) 本人はビルマを出国するまでにどのようなことをしていたか。
- (iii) 本人は帰還時にどのような行動を取るのか。

- (iv) 本人が交流する人々の人物像
- (v) 統一国家の安定を揺るがしていると政府がみなす民族性を本人が有するかどうか、又は本人の活動がデリケートな問題[例えば、紛争地域の状況など]とビルマ政府がみなす民族的、地政学的又は経済的地域要素を有する種類のものかどうか。

「危険性を判断する鍵は、政府の視点から見た個人の経歴である。本人が帰国後にビルマ国内で活発な政治的経歴を維持すればするほど、厳重に監視され、拘禁される現実的な危険性にさらされるリスクは大きくなる。

「一般に、個人の国際的著名度が極めて高い場合、上記で特定した危険性のいずれかがその個人に生じる可能性は合理的に見て低い。本事案に関する証拠は、政府が国際的によく知られている活動家の拘禁に起因して生じる悪評を避けたいと強く望んでいることを示している。」（第83段(v)項~(ix)項）

- 3.2.4 現政権はミャンマー国内の批評家、抗議運動参加者及び民主化活動家を標的にしたオンライン監視システムを通じて私人間の電子通信を監視していると報じられている。伝えられているところによると、顔認証を含むCCTV監視システムが全国5都市に設置されており、更なる展開が計画されているという報道もあった（[インターネット及びソーシャル・メディア](#)及び[監視](#)を参照）。
- 3.2.5 国別情報は、[IS](#)が審理されて以降、外国での活動を監視する能力又は外国での活動に対する関心に大きな変化があったことを示唆していない。したがって、意思決定者は本ノートに記録される最近の出来事（国軍が国際的によく知られている人々の逮捕に起因して悪評を集めることについてあまり関心を示さなくなっている状況を含む）を考慮に入れた上で、この判決内容に引き続き従うべきである（[国外での活動](#)を参照）。
- 3.2.6 政府又は政治的にデリケートな問題に関して中傷的な発言をするなど付加的な加重要因は、その本人が監視され、その後拘禁される可能性が高まることを意味することもある。
- 3.2.7 リスクの評価に関する詳細な指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する庇護指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

4. 保護

- 4.1.1 申請者が国家から迫害を受けるという十分に理由のある恐怖を有している場合、一般に当局の保護を受けることができなくなる。
- 4.1.2 国家保護の利用可能性の評価に関する詳細な指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する庇護指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

5. 国内移住

- 5.1.1 申請者が国家から迫害又は深刻な危害を受けるという十分に理由のある恐怖を有している場合、国内移住することでそのリスクを回避できる可能性は低い。
- 5.1.2 国内移住に関する詳細な指針については、[信ぴょう性及び難民地位の評価](#)に関する庇護指針を参照されたい。

[目次に戻る](#)

6. 証明

- 6.1.1 申請が却下される場合、その申請が2002年国籍、移民及び庇護法（Nationality, Immigration and Asylum Act）第94条に基づき「明らかに根拠のないもの」として証明される可能性は低い。
- 6.1.2 証明に関する詳細な指針については、「[2002年国籍、移民及び庇護法第94条に基づき、保護及び人権申請を（明らかに根拠のないものと）証明する行為（Certification of Protection and Human Rights claims under section 94 of the Nationality, Immigration and Asylum Act 2002 \(clearly unfounded claims\)）](#)」を参照されたい。

国別情報

7. 政治的背景

7.1 歴史

7.1.1 1962年から2011年まで、ミャンマーは全体主義的独裁体制を敷く軍事政権により統治されていた¹。2015年の総選挙で国民民主連盟（NLD）が勝利した後²、NLD党首のアウン・サン・スー・チーが政権を樹立した³。しかし、タマドー（Tatmadaw：ミャンマー軍）は2008年憲法の下で重要な支配力を維持し、議会の総議席の25%は現役軍人に割り当てられていた^{4,5}。

7.1.2 ミャンマーの歴史に関する詳細情報については、BBCの[ミャンマーのプロフィール-タイムライン](#)で時系列に記録されている重要な出来事を参照されたい。

[目次に戻る](#)

7.2 2021年の軍事クーデター及びその後の軍事政権

7.2.1 国軍は政府に対する支配権を既に維持していたが、2020年11月の総選挙でNLDが80%を超える得票率を獲得すると、国軍系野党は選挙不正を主張するようになった⁶。2021年2月1日、国軍系テレビ局は国の主導権がミン・アウン・フライン総司令官に移譲され⁷、同総司令官は1年間の非常事態宣言下で統治する11人体制の軍事政権を樹立したと発表した⁸。この期間を通じて、「同軍事政権は、国民に対して異常な権力を行使[した]」⁹。アウン・サン・スー・チー、ウィン・ミン（Win

¹ BBC News, [Myanmar country profile](#), 01 February 2021

² BBC News, [‘Myanmar’s coup: Why now – and what’s next?’](#) 01 February 2021

³ BBC News, [Myanmar country profile](#), 01 February 2021

⁴ BBC News, [‘Why does military still keep 25% of the seats Myanmar Parliament?’](#), 01 February 2016

⁵ BBC News [‘New Burma constitution published’](#), 09 April 2008

⁶ BBC News, [‘Myanmar’s coup: Why now – and what’s next?’](#) 01 February 2021

⁷ BBC News, [‘Myanmar coup: Aung San Suu Kyi detained as military seizes ...’](#) 01 February 2021

⁸ BBC News, [‘Myanmar coup: Detained Aung San Suu Kyi faces charges’](#), 03 February 2021

⁹ Forbes, [‘Myanmar’s Military Guarantees Elections Will Be Held...’](#) 16 February 2021

Myint) 大統領及び NLD のその他の幹部は逮捕された¹⁰。

- 7.2.2 アウン・サン・スー・チーは逮捕されて以来、合わせると最大で100年を超える禁錮刑に相当する複数の罪で起訴されている¹¹。ロイター通信が報じた同氏の罪状の詳細については、同社の2022年1月10日付け記事「ファクトボックス：アウン・サン・スー・チーに対する訴訟」を参照されたい¹²。
- 7.2.3 世界最大の国際人権NGOであるアムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) が2023年3月27日に公表した2022年の出来事を対象とする報告書「世界の人権状況：2022/23年」(以下「AI報告書2023」という)は、「元国家顧問のアウン・サン・スー・チー氏は汚職と捏造された罪にかかる一連の訴訟で、既に刑に服している2年に加え、31年の懲役刑を宣告された。」と記述している¹³。ミン・アウン・フラインは2021年8月、自らを首相兼暫定政府の長と宣言した後、選挙が約束された2023年8月まで軍による統治が行われると発表した¹⁴。
- 7.2.4 2022年8月、ミン・アウン・フラインはミャンマーの緊急事態宣言を延長し、その演説で選挙はミャンマーが「『安定し、かつ、平穏に』」なった場合に限り、行うことができると語った¹⁵。国際NGO団体のフリーダム・ハウス (Freedom House) は、こうした動きが選挙を迅速に実施するという軍の誓約について更なる疑念を提起させているという見解を述べた¹⁶。
- 7.2.5 2023年2月1日、軍事政権は非常事態宣言を更に6か月間延長し¹⁷、政府の全機能に対する責任を担うことができるようになった。軍事政権はミン・アウン・フラインに対し、立法権、司法権及び行政権を与えた¹⁸。
- 7.2.6 「世界中で報告されている全ての政治的暴力及び抗議運動の事件の発生地、発生日、関係者、死者数及び種類に関するリアルタイムのデータを収集する分散データ収集・分析及び危機マッピング・プラットフォーム」である武力紛争発生地・事件データベースプロジェクト (ACLED) ¹⁹の2023年2月の報告書は、2023年初めの時点における政治情勢に関する情報を以下のように提供した。
- 「2023年初め、軍事政権は軍が起草した2008年憲法に基づく軍事支配を正当化しようとして総選挙を実施する計画を前進させた。選挙を予想して、軍が後援する連邦団結発展党 (Union Solidarity and Development Party : USDP) は、クーデターを主導したミン・アウン・フラインの政策課題を実行するため、2022年10月に[退役准将及び警察長官の]キン・イー (Khin Yi) を新党首に任命した (中略) 彼の指導の下、USDPは地元の行政者を同党の強硬主義者に置き換え始めた。軍の支援を受けた民兵組織は、強制的に地元住民を集会に参加させ、軍の選挙演説を無理やり聞かせ、参加しない住民に対しては罰金やより暴力的な報復で脅した。
- 「1月末には、新党登録法も公表された。新法に基づき、各政党は選挙に立候補するか、登録を抹消される危険にさらされるかを判断しなければならない。(中略)

¹⁰ BBC News, '[Myanmar coup: Aung San Suu Kyi detained as military seizes ...](#)', 01 February 2021

¹¹ Reuters, '[Myanmar's Suu Kyi faces six years in jail after new sentences -source](#)', 10 January 2022

¹² Reuters, '[Factbox: Legal cases against Myanmar's Aung San Suu Kyi](#)', 10 January 2022

¹³ AI, '[AI report 2023](#)', (Myanmar 2022), 27 March 2023

¹⁴ FH, '[Freedom in the World 2022 – Myanmar](#)', 28 February 2022

¹⁵ FH, '[Freedom in the World 2023: Myanmar](#)', 9 March 2023

¹⁶ FH, '[Freedom in the World 2023: Myanmar](#)', 9 March 2023

¹⁷ World Bank, '[Myanmar](#)' (Overview), 20 April 2023

¹⁸ AP News, '[Myanmar extends state of emergency, delaying expected polls](#)', 1 February 2023

¹⁹ ACLED, '[About](#)', no date

(NLD) は(中略) 見せかけの選挙と考えるものには立候補しないと発表した(中略) 1月、軍は威嚇と暴力による脅しを用いて有権者リストを作成し始めた(中略) 軍は2月1日(中略)、緊急事態宣言を延長すると発表した(中略) この動きによって、選挙は当初予想されていた[2023年]8月から先延ばしにされることが確認された。その後、国内各地の37の郡が戒厳令下に置かれた(後略)」²⁰

- 7.2.7 国連人権理事会に提出されたミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者 (Special Rapporteur : SR) の2023年3月9日付け報告書は、以下のように記述している。

「(中略) 野党の指導者たちが収監され、潜伏し、亡命し又は死亡している状況で、また、ジャーナリストの活動が犯罪とされるときに、さらに、単に政治的意見を表明しただけで誰もが逮捕される可能性があるときに総選挙を実施することは不可能である(中略) 国家行政評議会 (State Administrative Council : SAC) が選挙を監督する憲法上又は民主主義上の正当性を欠いており、また、選挙を実施させる管理能力も持ち合わせていないことは極めて明白である(後略)

「2023年1月26日、SACは政党登録法 (Political Parties Registration Law) を定めた。これは、国民民主連盟を撲滅し、少数民族政党の活動を妨害し、かつ、軍が任命する国会議員と軍が後援する政党が協力して次の政府を形成できるよう図ることを目的にしているように見える(中略) 国民民主連盟、国民防衛隊 (PDF)、国民統一諮問評議会 (National Unity Consultative Council) 及び民族ベースの多数の組織がSACによって違法と宣言され、テロリストというレッテルを貼られている。国民民主連盟及びその他多くの政党は、同法に基づく登録しなければ、このような『選挙』に参加しないと宣言している。」²¹

- 7.2.8 ミャンマーの近年の歴史 (2021年の軍事クーデターを含む) の概要については、BBCの[ミャンマーのプロフィール・タイムライン](#)で時系列に記録されている重要な出来事及び[ロイター通信タイムライン：ミャンマーの騒動の年](#)を参照されたい。

[目次に戻る](#)

第8節更新日：2023年4月20日

8. 2021年及び2022年の抗議行動

8.1 抗議行動の規模及び参加者数

- 8.1.1 複数の情報源は、2021年2月のクーデター直後にミャンマー全土で発生した抗議行動の規模及び程度について報告している。例えば、BBCによると、国軍の命令によるインターネットの遮断は、「[2021年2月6日]土曜日の大規模な全国抗議行動を阻止できず」²²、「[2021年2月7日]日曜日には、2007年に発生した広範囲の反政府抗議行動である通称サフラン革命 (Saffron Revolution)²³ (この抗議行動は、燃料価格の高騰が引き金となって発生し、参加した仏教僧がサフラン色の法衣を着用したことにちなんで名付けられた) 以来となるミャンマー最大規模の抗議行動が勃発した。」²⁴

- 8.1.2 ボイス・オブ・アメリカ (Voice of America) の2021年2月7日付け記事が報じたところによると、「国連職員向けの内部通知書は、ネーピードー (Naypyidaw) の抗議行

²⁰ ACLED, '[Myanmar: Continued Opposition...](#)' 8 February 2023

²¹ OHCHR, '[Situation of human rights in Myanmar](#)' (paragraph 33-35), 9 March 2023

²² BBC, '[Myanmar coup: Tens of thousands join largest protests since 2007](#)', 7 February 2021

²³ BBC, '[Myanmar coup: Tens of thousands join largest protests since 2007](#)', 7 February 2021

²⁴ CFR, '[Myanmar's Troubled History: Coups, Military Rule and Ethnic...](#)', 31 January 2022

動の参加者はおよそ1,000人であったが、ヤンゴン（Yangon）だけでも6万人はいたと推定した。抗議行動は第2の都市マンダレー（Mandalay）のほか、国内各地の多数の町及び集落でも報告された。」²⁵

8.1.3 AP通信の2021年2月11日付け報道によると、「国内最大の都市であるヤンゴンとマンダレーでは、数万人に及ぶ抗議参加者が連日行進した。抗議デモは国内全土に拡大し、抵抗の根深さをうかがわせた。」²⁶

8.1.4 これに続くガーディアン紙の2021年2月17日付け記事は、2月1日以降に国内各地の抗議運動に参加した人数が「数十万人を超える」と見積もった²⁷。独立系インターネット・メディアの「イラワジ（Irrawaddy）」は2021年2月21日、抗議行動への参加人数が「数十万人」であったと報じた²⁸。

8.1.5 独立系通信社「ミャンマー・ナウ（Myanmar Now）」は2021年2月21日の日曜日、前日に抗議運動参加者が2人死亡したにもかかわらず、日曜日には「数十万人の[マンダレー市]住民が抗議していた、とツイートした²⁹。

8.1.6 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者トーマス・H・アンドリュース（Thomas H. Andrews）は2021年3月、クーデター発生後、「軍事政権の脅威にもかかわらず（中略）数百の郡区で数百万人が軍事政権に反対する抗議デモを行った。」と報告した³⁰。

8.1.7 ACLEDが2022年上半期に公表した報告書によると、「2021年の軍事クーデターに反対する抗議デモが大規模かつ広範囲に行われた。ACLEDは、2021年を通じて6,000件を超える反クーデター抗議デモを記録している。」³¹

8.1.8 アムネスティ・インターナショナルは、国内の5つの州及び地域で活動する抗議集団の構成員17人に聞き取り調査を実施した後、2022年4月22日の記事の中で、以下のように報告した。

「（中略）2021年末に向けて、街頭抗議運動に参加する公衆の数は顕著に減少した（後略）女性抗議運動集団の指導者[の1人]によると、

「『参加者は数万人から数千人、数千人から数百人、そして数百人から20人程度になった。』アムネスティが話を聞いた活動家の一部によると、この人数の減少は、より小規模な集団で抗議運動をすることで全員の安全を維持するための意図的な戦略の一環であった（後略）」

「詩人で技師のヤル・ザル（Yar Zar）[が語ったところ]によると、ザガイン（Sagaing）地域のサリンジー（Salingyi）郡区及びインマービン（Yinmarbin）郡区では、（中略）「同氏とそのチームは[抗議運動中に]兵士と遭遇しないように、狭い未舗装の道路沿いのルートを慎重に準備している。同氏を含む数人がアムネスティに語ったところによると、彼らはまた、抗議デモを行う前の段階で行進ルートに障害物がないことを調査確認する作業をボランティア参加者に依存している。」³²

²⁵ VOA, '[Protests Sweep Myanmar to Oppose Coup, Support Suu Kyi](#)', 7 February 2021

²⁶ AP, '[Ethnic minorities protest Myanmar coup, as opposition grows](#)', 11 February 2021

²⁷ The Guardian, '[Myanmar: more than 100,000 protest in streets against coup](#)', 17 February 2021

²⁸ The Irrawaddy, '[Four Dead, More Than 100 Wounded ...](#)', 21 February 2021

²⁹ Myanmar Now (@Myanmar_Now_Eng on Twitter.com), '[Tweet dated 07:57 UK Time, 21 Feb 2021](#)'

³⁰ UN, '[Report of the Special Rapporteur on the situation of human rights ...](#)', (para. 5), 4 March 2021

³¹ ACLED, '[Myanmar: Continued resistance against the military coup](#)', no date

³² AI, '[Myanmar: Activists continue peaceful protests in face of the regime's brutality](#)' 22 April 2022

- 8.1.9 ACLEDは内容を更新した2022年中間報告で、「ミャンマーの軍事クーデターに対する抵抗運動は2022年前半を通じて継続した。国内の大半の地域が軍による政権奪取に対して積極的な反乱運動を展開する中（後略）」と記述している³³。
- 8.1.10 また、ACLEDの同情報源は、「軍部の独裁政治に対する非武装の抵抗は（中略）2022年にも根強く残った。参加者の身に大きな危険が迫っているにもかかわらず、クーデターに反対するデモ行進が継続したが、昨年よりは低いレベルであった。一部の地域では、デモ参加者たちが依然として毎日集結し、クーデターに反対する意思を示している（中略）ヤンゴンのような都市では、デモ参加者たちが標的になるのを避けるため、集結してはすぐに解散するという行動を続けている。」と伝えている³⁴。

（[インターネット及びソーシャル・メディア](#)及び[反対派への国軍の対応](#)も参照）

[目次に戻る](#)

8.2 2021年の抗議行動のシンボル

- 8.2.1 軍事クーデターに対する抗議行動は、2021年2月に複数の行動及び特徴で象徴化された。公衆はアウン・サン・スー・チーの国家民主連盟党（NLD）のシンボルカラーである赤色を前面に出し、赤いシャツを着用し、赤い旗を振り、赤い風船を掲げたのである^{35 36 37}。
- 8.2.2 報告されているもう一つの行動は、軍事クーデターに対する抵抗の印として3本指を立てるというものであった。複数の情報源が示唆したところによると、これは「ハンガー・ゲーム」の原作本や映画で用いられていた反権力を示すシンボルに基づいている^{38 39}。インドの英語日刊紙「インディアン・エクスプレス（Indian Express）」は、「（中略）[この手振り]はクーデターに抗議したミャンマーの医療従事者が使ったのが最初である。これは若年層の抗議参加者が好んで取り入れており、その後、強硬な政権奪取から1週間後の月曜日にヤンゴン市内で行われた大規模な抗議運動で見られた。」と解説している⁴⁰。
- 8.2.3 抗議運動を特徴づける別のシンボルがガーディアン紙の2021年2月17日付け記事で概説されている。同紙は「幹線道路の交差点は、運転者が車のボンネットを開けた状態で道路に停車する『故障者』集結や座り込み抗議行動で封鎖された」状況を解説している⁴¹。

[抗議行動の規模及び参加者数](#)も参照されたい。

[目次に戻る](#)

8.3 2022年の抗議行動の性格

- 8.3.1 軍事クーデターに反対する抗議行動は、2022年以降も相次いで報告され、その性格も進化している。軍事クーデターから丸1年が経過した日においても、軍事政権に抗議する運動が引き続き展開された。ガーディアン紙は2022年1月31日、「国軍は（中略）平和的な抗議行動や武力抵抗を含む挑戦的な反対運動に遭遇し続けている。」と報じた⁴²。
- 8.3.2 ガーディアン紙とアムネスティ・インターナショナルは、「サイレント・ストライ

³³ ACLED, '[Myanmar: Continued resistance against the military coup](#)', no date

³⁴ ACLED, '[Myanmar: Continued resistance against the military coup](#)', no date

³⁵ VOA, '[Protests Sweep Myanmar to Oppose Coup, Support Suu Kyi](#)', 7 February 2021

³⁶ Reuters, '[Timeline: The week since Myanmar's coup](#)', updated 7 February 2021

³⁷ Joyce Karam (@Joyce_Karam on Twitter.com), '[Tweet dated 15:18 UK Time, 7 Feb 2021](#)'

³⁸ Art Review, '[Beaten Pots, Three Finger Salutes and Car Horns: The Art of ...](#)', 17 February 2021

³⁹ Indian Express, '[Explained: What the 'three-finger salute' seen at Myanmar ...](#)', 15 February 2021

⁴⁰ Indian Express, '[Explained: What the 'three-finger salute' seen at Myanmar ...](#)', 15 February 2021

⁴¹ The Guardian, '[Myanmar: more than 100,000 protest in streets against coup](#)', 17 February 2021

⁴² The Guardian, '[Myanmar's junta struggles to prevent protests planned for ...](#)', 31 January 2022

キ」（道路、店舗及び事業の閉鎖）の決行について記述している^{43,44}。ガーディアン紙は「国内の独立系インターネット・メディアのイラワジによると、2月1日は休業する意向をと顧客に伝えていた店主の一部は既に逮捕されている。」と報じた⁴⁵。

8.3.3 アムネスティ・インターナショナルは 2022年4月22日、国内各地の抗議行動の中には、逮捕や発砲を回避するためのものとして、フラッシュ・モブ（数分間街頭を走り抜けてすぐに解散する方法）、パンフレットの配布、国軍に反対するメッセージをスプレー式塗料で壁に掲示する行為、国軍とつながりがある商品やサービスの不買運動などの形態も含まれている、と報告している⁴⁶。

8.3.4 マレーシアに拠点を置くオンライン・ニュースソース「マレー・メール（Malay Mail）⁴⁷」の2022年4月の報道によると、ミャンマーでは、伝統的に公衆が街頭で大規模な水合戦を行うティンジャン（Thingyan：水祭り）を沈黙とボイコットで祝うことになった。同情報源は以下のように記述している。ヤンゴンでは、

「（中略）ヤンゴン市中心部の主要道路は本日ひっそりとしており、いつものような騒がしい祭りの気配は見られなかった、とAFP [Agence France-Presse：フランス通信社] の特派員は語った。ヤンゴンのスレー・パゴダ（Sule Pagoda：仏塔）につながる通りは厳重な警備が敷かれ、ステージに続く道にはバリケードが設けられた。このステージでは、国軍が主催するプログラムの1つとして、著名人が伝統的な歌を披露したり、踊り手たちが揃って舞ったりしていた。

「国営テレビも、第2の都市マンダレーで歌手やミュージシャンが伝統的なティンジャンの曲を歌う様子を放送した（後略）一方、地元メディアは全国で小規模な反軍政抗議行動が展開される状況や一部の活動家が横断幕を持ちながら祭りに参加しないよう呼び掛ける様子を捉えた映像を流した。」⁴⁸

[目次に戻る](#)

8.4 5項目の合意（5PC）

8.4.1 ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）は 2022年4月22日付け記事で、「2021年4月24日にジャカルタで開かれた臨時首脳会議で、アセアン（ASEAN：東南アジア諸国連合）の指導者9人とミャンマー軍事政権の長であるミン・アウン・フライン上級大將は、5項目－ミャンマーにおける暴力行為の即時停止、全ての関係者間での対話の開始、特使の任命、アセアンによる人道的支援及び全ての関係者と面談する目的で行う特使のミャンマー訪問－について合意した。」と伝えている⁴⁹。

8.4.2 5項目の合意（Five-Point Consensus：5PC）の進捗状況に関する「ザ・スター（The Star）」の2022年5月7日付け記事は、以下のように記述している。

「ミャンマーの内政不安に取り組むための5項目の合意（5PC）が適切に履行できることを確認する目的で、アセアン加盟国の全外相が出席する非公式会合が（5月11日）水曜日に開かれる予定であるとダトゥク・セリ・サイフディン・アブドゥッラー（Datuk Seri Saifuddin Abdullah）外相は語った。「同外相によると、この非公式会合は、ミャンマー政府の非協力的行動により2021年を通じて5PCの進展に熱意が見られなかったことを受けて招集された。

「同外相によると、例えば、ミャンマーは国連事務総長が2021年12月に任命したミャンマー特使のノエリーン・ヘイザー博士（Dr Noeleen Heyzer）をまだ認めていない（後略）

⁴³ AI, [‘Myanmar: Activists continue peaceful protests in face of the regime's brutality’](#) 22 April 2022

⁴⁴ AI, [‘Myanmar: Activists continue peaceful protests in face of the regime's brutality’](#) 22 April 2022

⁴⁵ The Guardian, [‘Myanmar’s junta struggles to prevent protests planned for ...’](#), 31 January 2022

⁴⁶ AI, [‘Myanmar: Activists continue peaceful protests in face of the regime's brutality’](#) 22 April 2022

⁴⁷ Malay Mail, [‘About us’](#), no date

⁴⁸ Malay Mail, [‘Dry streets as Myanmar boycotts water festival to protest junta’](#), 13 April 2022

⁴⁹ HRW, [‘Myanmar: ASEAN’s Failed ‘5-Point Consensus’ a Year On’](#), 22 April 2022

「5PCは、ミャンマー国内の暴力及び内政不安を終結させるために、ミャンマー軍事政権の指導者を含むアセアン加盟国の首脳によって採択された（中略）サイフディンによると、ミャンマー政府は昨年2月に実権を掌握して以来、非協力的であった。昨年を通じてミャンマー政府は周囲から孤立し、あまり協力的でなかったように思われる。『我々は昨年、このことを口にしなかった。1年が経過した今だから言うのだが、5PCはほとんど進展していない（中略）』」⁵⁰

- 8.4.3 アセアンの指導者たちは2022年11月に5PCを検証し、「（中略）5項目の合意についてはほとんど進展[していない]。したがって、ミャンマー軍はアセアンの指導者たちに対するコミットメントを履行する義務がある。」と語った⁵¹。
- 8.4.4 外交問題評議会（Council on Foreign Relations）の2022年8月29日付けブログ記事は、「ASEANはクーデター以降麻痺している—内部闘争で消耗し、ミャンマー軍事政権に弱い対応しかせず、メッセージの伝え方を変える能力がなく、また、ネーपीドー（ミャンマー軍事政権）の残虐性と真に向き合うことを嫌う姿勢が示されている。」という見解を述べている⁵²。
- 8.4.5 ラジオ・フリー・アジア（Radio Free Asia : RFA）は、ワシントンの国防大学（National War College）の教授でジョージタウン大学（Georgetown University）の非常勤職員でもあるザカリー・アブザ（Zachary Abuza）氏の2023年4月29日付け報告書の中で、「（中略）2年前の今週、ASEANは2021年2月のクーデターで政権を掌握し、ミャンマーの選挙で選出された政府の指導者の多くを逮捕したビルマ軍との間で5項目の合意内容を交渉した（中略）それ以来ビルマ軍事政権は断固としてこの合意内容を見做し、ミャンマーの市民を相手に多数の前線で戦闘を行ってきている」と述べている⁵³。

[目次に戻る](#)

第9節更新日：2023年4月20日

9. 政治団体/市民運動

9.1 法的背景

- 9.1.1 ミャンマーの政治的権利及び市民的自由に焦点を当てたフリーダム・ハウスの報告書「2023年世界の自由度」（以下「FH報告書2023」という）は、「政党は国家に忠実でなければならないという要件が憲法に盛り込まれているものの、この要件は濫用される可能性がある。法律は、外国政府又は宗教団体から支援を受ける政党又は政治的目的で宗教を濫用した若しくは憲法を軽視したとみなされる政党に対し、登録抹消などの刑罰を科すことを認めている。」と記述している⁵⁴。
- 9.1.2 CIAのワールド・ファクトブック（World Factbook）は、以下のように記述している。
- 「（中略）2023年1月、ミャンマー軍事政権は政党の活動及び選挙に参加する機会を制限する新法を発表した。新法には、以下に掲げる規定が含まれる。

⁵⁰ The Star, '[Asean foreign ministers meeting to discuss Myanmar 5PC issue](#)', 8 May 2022

⁵¹ ASEAN, '[Asean leaders' review](#)', 11 November 2022

⁵² CRF, '[ASEAN's Complete Failure on Myanmar](#)', 29 August 2022

⁵³ RFA, '[Myanmar, neighbours including Thailand...](#)', 29 April 2023

⁵⁴ FH, '[Freedom in the World 2023: Myanmar](#)' (B1), 9 March 2023

「1) テロ行為その他の違法行為を犯したとされる個人又は組織と関係があると軍事政権がみなす政党及び立候補者の活動を禁止する規定、

「2) 国政選挙で戦いたいと思う政党は登録してから90日以内に少なくとも10万人の党員を確保し、かつ、これまで義務付けられていた金額よりも100倍多い1億ミャンマーチャット (kyat : ミャンマーの通貨単位) (4万5,500ドル) の資金を有し、国営銀行に預金する必要があるという規定、

「3) 既存の政党は全て、新法が発表されてから60日以内に登録を申請しなければならず、さもなければ当該政党の法的効力は無効になり、また、新法の規定に従わなければ当該政党は活動を3年間停止され、最終的には解散させられることを認める規定、

「4) 政党が登録に関する選挙委員会の決定に対して異議を申し立てることを認めない規定

「軍事政権は2023年3月、政党設立に関する軍事政権の新規則に基づいた登録を行わなかったとして国民民主連盟を含む40の政党が解散させられたと発表した。」⁵⁵

9.1.3 2023年4月18日時点までの政党とその指導者のリストについては、[CIAワールド・ファクトブック](#)を参照されたい。

[目次に戻る](#)

9.2 市民不服従運動 (CDM)

9.2.1 「市民社会に根差した参加する権利に基づく政策研究及び権利擁護団体」のプログレッシブ・ボイス・ミャンマー (Progressive Voice Myanmar)⁵⁶によると、軍事クーデターの発表を受け、マンダレー総合病院 (Mandalay General Hospital) の医療従事者はインターネット上で、軍事政権のために勤務することを拒否すると発表した。このような形で市民不服従運動 (CDM) が始まった。その後、このCDMは大規模な運動へと拡大し、公務員までも軍事政権をボイコットする事態となった⁵⁷。

9.2.2 同情報源は、「(中略) CDMの大半を担うのは公務員である (中略) ミャンマーの民間部門も、国庫収入を減らすためのボイコット及び不買運動 (中略) [への参加を含め] (中略) 様々な方法で、かつ、多人数でCDMに参加してきた。」と伝えている (後略)⁵⁸。

9.2.3 フリーダム・ハウスの報告書によると、国民統一政府 (National Unity Government : NUG) は教師総数45万人のうちおよそ20万人がクーデター後のCDMに参加したと推定している⁵⁹。また、同報告書は「広範囲にわたって展開されたCDMに参加したとして、2021年6月までに数千人の公務員及び民間部門従業員が解雇された。」と記述している⁶⁰。

9.2.4 英国に拠点を置き、世界の武装暴力事件とその影響について調査を実施し、唱道する慈善団体「武装暴力に対する行動 (Action on Armed Violence : AOAV)」は、2022年2月の報告書の中で、以下のように記述している。

⁵⁵ CIA, '[World Factbook Burma](#)' (Government), 18 April 2023

⁵⁶ PVM, '[About](#)', no date

⁵⁷ PVM, '[Myanmar's Civil Disobedience Movement](#)', 17 September 2021

⁵⁸ PVM, '[Myanmar's Civil Disobedience Movement](#)', 17 September 2021

⁵⁹ FH, '[Freedom in the World 2023: Myanmar](#)' (D3), 9 March 2023

⁶⁰ FH, '[Freedom in the World 2023: Myanmar](#)' (E3), 9 March 2023

「各コミュニティは武器を取って戦うだけでなく、多種多様な方法で抵抗している。例えば、電気料金を支払わないことによって軍事政権が支援する電力会社の収入を断つ、軍事政権と関係がある企業を避ける、人権を侵害する会社及び機関をボイコットする、兵士が駐留する場所の近くではマスクを着用しなければならないなど軍事政権が発出する命令を無視する、また、暴力的な報復を受ける危険性があるにもかかわらずフラッシュ・モブの形態の抗議運動を続けるなどの行動である。全国で教師と医療従事者が軍事政権によって支配される施設に勤務することを拒否し、代わりに自らの非公式なネットワークで活動することを選択しているため、公共サービスはほぼ頓挫した状態にある。」⁶¹

9.2.5 イラワジの2022年5月9日付け記事は、「サリンジー及び隣接するインマービンで活動する16の抵抗集団は[2022年]4月、[銅]鉱山に採掘活動を止めるよう警告するとともに、鉱山労働者に対して5月5日までに道具を置き、市民不服従運動（Civil Disobedience Movement : CDM）に参加するよう呼び掛けた。この警告を受けて、軍事政権は鉱山の警備を強化し、住民に対してより厳しい制限を課した（後略）」と報じている⁶²。

9.2.6 「ディプロマット（Diplomat）」誌は2023年4月の記事で、「市民不服従運動（CDM）を含む平和的な抗議行動は継続しているが、気力を失っており、反軍事政権闘争の後部座席に追いやられている。」と伝えている⁶³。

（[国民統一政府（NUG）](#) も参照）

[目次に戻る](#)

9.3 国民統一政府（NUG）

9.3.1 国連特別報告者（UNSR）の報告書2021は、CDMが形成された後、「（中略）：[2020年] 11月の国民総選挙で選出されたが、軍事政権により就任を阻止された議員たちは、連邦議会代表委員会（Committee Representing Pyidaungsu Hluttaw : CRPH）を設置した。このCRPHを母体として、指導力を発揮し、国際支援を構築し、また、ミャンマー国民の正当な代表としての役割を果たす目的で、より広範かつ包摂的な国民統一政府（NUG）が[2021年]4月に誕生した。」と記述している⁶⁴。

9.3.2 UNSR報告書2021によると、NUGは2021年3月14日、ミャンマー国民は「軍事政権の攻撃を前にして自衛する権利を有すると発表し、同年5月5日には、国民防衛隊を結成すると発表した。」⁶⁵ 同報告書は、およそ2,000人の警察職員・軍関係者が所属組織を離脱し、市民不服従運動及び/又は国民防衛隊に加入しており⁶⁶、NUGは「（中略） CDMを支援し、クーデター後のミャンマーが直面する多数の課題に取り組むため、積極的に活動している。」と記述している⁶⁷。

9.3.3 「欧米の主流メディア及び学会の境界外にあることが多い複雑な国際問題を分析し、

⁶¹ AOA, 'Myanmar Conflict Briefing', 1 February 2022

⁶² The Irrawaddy, 'Chinese Mining Giant Wanbao Fears Myanmar Resistance Attacks', 9 May 2022

⁶³ The Diplomat, '2 Years of Turmoil: Myanmar's Spiraling Civil War', 6 April 2023

⁶⁴ UN, 'Report of the Special Rapporteur on the situation of human ...' (page 18), 2 September 2021

⁶⁵ UN, 'Report of the Special Rapporteur on the situation of human ...' (page 18), 2 September 2021

⁶⁶ UN, 'Report of the Special Rapporteur on the situation of human ...' (page 17), 2 September 2021

⁶⁷ UN, 'Report of the Special Rapporteur on the situation of human ...' (page 17), 2 September 2021

評価する上で極めて重要な情報基盤」として機能する「現代外交（Modern Diplomacy）⁶⁸」は2021年5月、新たに結成されたNUGを検証する記事で以下のように記述している。

「NUGは、大統領、国家顧問、副大統領、首相及び12省庁の閣僚11人で構成される。また、CRPHによって任命される副大臣も12人いる。全閣僚26人のうち、13人は少数民族に属し、8人は女性である。カレン（Karen）族でNLD政権の元下院議長であるマン・ウィン・カイン・タン（Mahn Win Khaing Than）が新政府の首相を務め、ユー・ウィン・ミン（U Win Myint）大統領とアウン・サン・スー・チー国家顧問は同じ地位を保持している。副大統領は、カチン民族協議会（Kachin National Consultative Assembly）の議長であるドウワ・ラシ・ラ（Duwa Lashi La）である。

「NUGは、20頁にわたる連邦民主主義憲章（Federal Democracy Charter）を公表した（中略）NUGの最終目標は、国際社会の承認に向けて現軍事政権と競合し、かつ、これを打倒する長期的運動になる可能性が高い組織の陣頭指揮を執ることができる代替政府—一種の国内亡命政府—を樹立することにある。NUGは、反クーデター集団、少数民族武装組織及びその他の反軍事政権勢力の統合を目指している。NUGは、『独裁政治の撲滅』及び『全ての国民が平和に生活できる』包摂的な連邦民主主義の創造を誓約してきた。」⁶⁹

連邦民主主義憲章及びNUGに関する詳細情報については、[「現代外交」の記事](#)を参照されたい。

9.3.4 AOAVの2022年2月の報告書は、「2020年の選挙で選出された議員を代表する影の内閣のNUGは、ビルマ族が多数派を占める国民と一部の国内のEAOsから強い支持を得ている。NUGは、EAOsと政治的及び軍事的同盟関係を築こうとし、人気がない2008年憲法を廃止し、また、連邦憲章の策定に向けた計画を発表するなど多種多様な政府機能を果たしてきた。」と記述している⁷⁰。

9.3.5 国際的な時事問題雑誌の「ディプロマット」は2022年9月6日付け記事の中で、「NUGは現在、相当な部分の領土を支配し、圧倒的多数の国民の忠誠心を得ており、かつ、NUGの支配下にある地域で安全と正義を提供している（中略）『領土を支配する』とは（中略）国軍の隊員が圧倒的勢力で侵入してきた際に国軍をその領土から閉め出すことができるという意味ではなく、NUGがその領土を事実上統治し、その治安を維持し、その住民の協力を得ているということ[を意味する]。」と伝えている⁷¹。

9.3.6 ACLEDは2023年2月、「抵抗勢力が支配する地域において、住民のニーズに対処するための統治制度を構築している。NUGはその支配下にある地域で政府機能を果たすために国民行政チーム（People's Administration Teams、ビルマ語：Pa Ah Pha）を組成した」と伝えている⁷²。

9.3.7 FH報告書2023は、以下のように記述している。

「NUGが結成された直後に、ミャンマー国軍の指導者層はNUG、国民防衛隊（PDF）及びCRPHをテロ組織に分類した。これにより、これらの組織と連絡を

⁶⁸ Modern Diplomacy, '[About MD](#)', no date

⁶⁹ Modern Diplomacy, '[The National Unity Government in Myanmar: Role...](#)', 11 May 2021

⁷⁰ AOAV, '[Myanmar Conflict Briefing](#)', 1 February 2022

⁷¹ The Diplomat, '[Is Myanmar's National Unity Government Ready to Govern?](#)', 6 September 2022

⁷² ACLED, '[Myanmar: Continued Opposition...](#)', 8 February 2023

取る者は誰でも起訴され、拘禁される事態に陥る可能性がある。少数民族組織と連携し、地元レベルの最新構造を構築することで、NUGは2022年により広範なサービスを提供し、税収を得ているが、財政面及び物流面での限界は依然として存在している。」⁷³

- 9.3.8 米国国務省の「2022年人権報告書」（以下「USSD報告書2022」という）は、「軍事政権は、NUGその他の民主化要求集団をテロ組織として指定することを継続した。法律によると、これらの集団と関係がある者は誰でも、懲役10年の刑ないし終身刑を科される可能性があるが、年末現在でこの罪により裁判にかけられた者はいなかった。」と記述している⁷⁴。

- 9.3.9 2023年3月27日に公表されたAI報告書2023は、「退陣させられた国民民主連盟（NLD）主導政府の代表者たちによって 2021年に結成された国民統一政府（NUG）、少数民族武装組織及び市民社会は、軍事政権に対する抵抗運動を継続した。」と記述している⁷⁵。

[武装集団](#)も参照されたい。

[目次に戻る](#)

第10節更新日：2023年3月27日

10. 武装集団

10.1 少数民族武装組織（EAO）

- 10.1.1 世界の政治経済に主眼を置く米国誌「フォーリン・ポリシー（Foreign Policy）」⁷⁶の2021年4月の記事は、ミャンマーにおけるEAOの存在に焦点を当て、以下のように記述している。

「ミャンマーは独立以来、国内の少数民族と多数派の仏教徒ビルマ族の間に相次いで発生する暴力事件に苦しんできた。ミャンマーの多様な少数民族集団—合わせて人口のおよそ3分の1を代表する—はこれまで周縁化されてきたことで、およそ20のEAOが生まれ、散発的に反乱活動を展開する結果をもたらした（中略）EAOは、数百人から成る小規模部隊から（中略）数千人規模の完全武装兵士を擁する大規模部隊にまで及ぶ様々な反乱勢力である。EAOの大半は特定の民族集団を代表しており、新戦闘員は同じ民族集団から募集すると主張しているが、強制的な徴兵や児童兵の配備に関する報告が日常的になされている。EAOは概して少数民族が支配する起伏の激しい国境州を根城としているが、一部の集団は麻薬密売を主な資金源とし、中央政府の干渉を受けない事実上の自治区を支配している（後略）」⁷⁷

- 10.1.2 フォーリン・ポリシー誌の2021年4月の記事は、以下のように記述している。

「今回のクーデターは（中略）この体制を根本的に覆した。国軍は少数民族の存在を改めて認める迅速な動きを示した。おそらくは、国軍の兵力の破綻を不安視したためと思われる（中略）国軍は（中略）有力なEAOのアラカン軍（Arakan Army）をテロ組織から[除外]し、和平委員会を組織し（後略）

「2つの少数民族政党—アラカン国民党（Arakan National Party）及びモン統一党（Mon Unity Party）—は軍事政権側についた—又は少なくとも黙従した（中略）

⁷³ FH, 'Freedom in the World 2023: Myanmar' (C1), 9 March 2023

⁷⁴ USSD, Human rights report 2022 (section 2A), 20 March 2023

⁷⁵ AI, 'AI report 2023', (Myanmar 2022), 27 March 2023

⁷⁶ FP, 'About us', no date

⁷⁷ FP, 'Myanmar Is on the Precipice of Civil War', 8 April 2021

カヤー州民主党（Kayah State Democratic Party）の副党首は軍事政権に加わったが、党幹部はその後同氏を追放した。

「（中略）カレン民族同盟（KNU）－全土停戦合意文書（NCA）に署名した組織の1つは逃亡したNLD党員を庇護し、国軍に対する軍事作戦を開始し、中国との国境沿いの検問所を占拠した。国軍はこれに対し、空爆を開始した。北部では、KIAが国軍及び警察の目標物を攻撃した。一方、アラカン軍、タアン民族解放軍（TNLA）及びミャンマー民族民主同盟軍（MNDAA）は、国軍が弾圧を続ける場合は、抗議参加者側につく可能性を示唆する共同声明を出した（後略）」⁷⁸

10.1.3 AOAの2022年2月の報告書は、以下のように記述している

「（中略）少数民族武装組織（EAO）と呼ばれる武装集団は、[1948年の独立以来]国家の敵及び味方となって行動した。国家はミャンマーの国境地帯で国益に資する見返りに資源又は自治を提供することで知られており、対抗関係にある各民族を代表する集団と同盟関係を結ぶこともあれば、敵対行動を取ることもあった。こうした環境によって生み出される不安定な状況は、ますます多くの武装集団の誕生を助長するだけであった。これはミャンマーの現代史を通じて繰り返し起こった現象である。こうした状況が深化し、ミャンマー全域で自治、民族的独自性、麻薬及び天然資源をめぐる異種集団間の武装闘争が絶え間なく続く状態へと変化していった。

「ミャンマーの領土のおよそ3分の1－大半が国境地帯－はおおよそ20のEAOにより支配されている。重要な集団としては、ワ州連合軍（United Wa State Army）、カレン国民連合（Karen National Union）、カチン独立軍（Kachin Independence Army : KIA）、アラカン軍（Arakan Army）、タアン民族解放軍（Ta'ang National Liberation Army : TNLA）及びミャンマー民族民主同盟軍（Myanmar Nationalities Democratic Alliance Army : MNDAA）がある。」⁷⁹

10.1.4 国連人権理事会の2022年3月21日付け声明には、「（中略）複数の民族州で展開されている武装紛争は、治安部隊が残虐的な手法を系統的に用いることによってあおられている。」と記されている⁸⁰。

10.1.5 ACLEDは2022年中間報告で、ミャンマーにおける紛争の状況を概観して、以下のように報告している。

「軍事クーデターに対する少数民族武装集団の反応は、入り混じったものだった。しかしながら、注目すべきは、カチン独立機構/カチン独立軍（Kachin Independence Organization/Kachin Independence Army : KIO/KIA）及びカレン国民連合/カレン民族解放軍（Karen National Union/Karen National Liberation Army : KNU/KNLA）のような集団が国境沿いにあるこれらの武装集団の地域まで逃れてきた反クーデター活動家たちを支援してきたことである。2020年には比較的限定されていたカチン州及びカイン（Kayin）州での戦闘は、2021年になって著しく増加した。これらの集団の部隊は時折、地元の防衛部隊とともに戦ってきた。例えば、国軍とKIO/KIAの間の衝突は、KIO/KIAが地元の防衛集団を支援したため、ザガイン地域まで拡大している。クーデター以降、全国で記録されている組織化された政治的暴力にかかる全事件の5分の1以上がザガイン地域で起きている。」⁸¹

10.1.6 ACLEDは、2022年中頃までの出来事を対象とする更新版報告書の中で、以下のように伝えている。

⁷⁸ FP, 'Myanmar Is on the Precipice of Civil War', 8 April 2021

⁷⁹ AOA, 'Myanmar Conflict Briefing', 1 February 2022

⁸⁰ OHCHR, 'Interactive dialogue on the situation of human rights in Myanmar', 21 March 2022

⁸¹ ACLED, 'Myanmar: Continued resistance against the military coup', no date

「（中略）ラカイン（Rakhine）州では、アラカン統一連盟/アラカン軍（United League of Arakan/Arakan Army : ULA/AA）が同州の各地域に対する統制を強化しているため、国軍とULA/AAの間の緊張関係が高まっている。6月と7月を通して一連の報復的な逮捕と誘拐が報告される一方、国軍は7月初旬にラカイン州の沖合で海軍演習を実施した（中略）2020年11月の選挙直後から非公式な停戦協定がおおむね守られてきたものの、今年も衝突が依然として報告されている。7月4日、カイン州にあるULA/AAの基地が国軍によって爆撃され、ULA/AAの構成員6人が死亡する結果となった（中略）ULA/AAはラカイン州マウンドー（Maungdaw）町に駐留する国軍を襲撃して報復した（開発メディア・グループ（Development Media Group）、2022年7月27日）。両集団間の紛争が今後更に激化していくかどうかは不明である。」⁸²

10.1.7 ACLEDは、2023年2月の投稿記事で、以下のように記述している。

「（中略）NUG及びミャンマーの国境地帯で長きにわたって国軍と紛争を続けている少数民族抵抗集団は同盟を組んでいたが、より大きな協力関係と役割分担の明確化を図るため、調整委員会を設置した。国軍は、より多数の集団が関与する反クーデター運動から重要な少数民族抵抗集団を分離させようと試みたが、これまでのところ成功していない。また、これまで完全な形では反クーデター運動に加わっていなかったと考えられる集団が最近出した声明は、同集団の感情も反クーデター運動を支持する方に転じていることを示唆している。」⁸³

10.1.8 AI報告書2023は、「2022年初めにカイン州及びカヤー州の少数民族武装組織及びその他の武装集団に対して国軍が起こした行動は、カイン州及びカヤー州の住民に対する集団処罰の形態を取ったため、3月までに数百人が死亡し、15万人以上が国内避難を余儀なくされる事態となった。」と記述している⁸⁴。

10.1.9 ミャンマーにおけるEAOの状況に関する詳細情報については、2021年6月に公表されたユソフ・イシャク研究所（Yusof Ishak Institute : ISAS）による報告書を参照されたい⁸⁵。

[目次に戻る](#)

10.2 クーデター後の武装抵抗集団

10.2.1 AOAVの2022年2月の報告書は、「2021年のクーデター以降、軍事政権に反対する草の根防衛部隊が全国各地に誕生してきている。これらの集団の多くは地元レベルで活動しており、NUG又はPDFとは関係がない。一部の集団は地元のEAOと結び付いているが、その多くは依然として自立的に、かつ、孤立して活動している。」と記述している⁸⁶。

10.2.2 ACLEDは内容を更新した2022年中間報告で、以下のように記述している。

「（中略）国軍とクーデター後に出現した武装抵抗集団の戦闘は、2022年に激化した。武装抵抗集団は集落レベルを超えて組織されつつあり、小集団が合体して郡及び地区レベルで活動している兆候がある。地元集団の間でも引き続き同盟が形成

⁸² ACLED, '[Myanmar: Continued resistance against the military coup](#)', no date

⁸³ ACLED, '[Myanmar: Continued Opposition...](#)', 8 February 2023

⁸⁴ AI, '[AI report 2023](#)', (Myanmar 2022), 27 March 2023

⁸⁵ ISEAS, '[2021/79 "Ethnic Armed Organisations in Post-Coup Myanmar: New ..."](#)', 11 June 2021

⁸⁶ AOAV, '[Myanmar Conflict Briefing](#)', 1 February 2022

されており、戦闘の多くは複数の抵抗集団が関わっている。」⁸⁷

10.2.3 マレー・メールの2022年4月の記事は、「軍事政権が主催する祝宴が開かれている間、ミャンマー全域にわたって軍とクーデターに反対する勢力の間で戦闘が行われていたと伝えられている（中略）ザガイン州北部では、軍事政権の部隊が火曜日に、軍と戦うために誕生した民兵組織である地元の『国民防衛隊』が固守していた基地を制圧したとメディアが報じた。」と伝えている⁸⁸。

10.2.4 ディプロマット誌は2023年4月の記事で、「並行政府の国民統一政府が、長期にわたって歴代の中央政府と戦ってきた多数の少数民族武装組織（EAOs）の協力を得ながら、名目的に主導する国民防衛隊（PDF）を含む数百に及ぶ草の根レベルの武装集団が揃って軍事政権に対峙している」と伝えている⁸⁹。

10.2.5 ACLEDは2023年2月、以下のように報告している。

「（中略）クーデター後に出現した多数の武装抵抗部隊は、部隊間の同盟関係や部隊と長い歴史を有する少数民族抵抗集団の間の同盟関係を強化しながら前進しつつ、全国各地で国軍と交戦していた（中略）抵抗部隊は2022年を通じて戦闘を継続した。ウクライナ以外で2022年に世界最多の戦闘数を記録したのはミャンマーであった。ミャンマー中央部の乾燥地帯では国内の他の地域より高いレベルの戦闘が見られたが、戦闘は全ての州及び地域で報告されており、2022年に報告された戦闘数は2021年と比較してほぼ67%増加している。クーデター以降、当初は平和的な抗議運動が軍の弾圧を受けた後でそれぞれのコミュニティを防衛するために誕生した抵抗集団の多くは、国民統一政府（NUG）の陰で統合している。」⁹⁰

[国民統一政府（NUG）](#) 及び [少数民族武装組織（EAO）](#) も参照されたい。

[目次に戻る](#)

第11節更新日：2023年5月2日

11. 反対派への国軍の対応

11.1 抗議参加者及び活動家

11.1.1 UNSR報告書2021は、様々な場面⁹¹で抗議参加者が発砲される事件（この中には、2021年3月27日に国軍記念日（Armed Forces Day）の祝宴⁹²が開かれているときに見物人と児童10人が発砲された出来事が含まれる）が頻繁に発生する状況に焦点を当てて、以下のように記述している。

「2021年国軍記念日の祝賀を間近に控え、これに反対する大規模な抗議運動が計画される中、軍事政権はミャンマー国民を公然と脅した。3月26日、軍事政権は軍が支配するテレビ[MRTVニュース]で声明を出し、『抗議参加者は頭や背中を撃たれるという危険な目に会うかもしれないということを先の醜い死の悲劇から学ぶべきである。』と警告した。

⁸⁷ ACLED, '[Myanmar: Continued resistance against the military coup](#)', no date

⁸⁸ Malay Mail, '[Dry streets as Myanmar boycotts water festival to protest junta](#)', 13 April 2022

⁸⁹ The Diplomat, '[2 Years of Turmoil: Myanmar's Spiraling Civil War](#)', 6 April 2023

⁹⁰ ACLED, '[Myanmar: Continued Opposition...](#)' 8 February 2023

⁹¹ UN, '[Report of the Special Rapporteur on the situation of human ...](#)' (page 4), 2 September 2021

⁹² UN, '[Report of the Special Rapporteur on the situation of human ...](#)' (page 5), 2 September 2021

「軍事政権は、脅しをそのまま実行に移した。警察と軍は国軍記念日に44の郡で140人を殺害した。

「軍が抗議参加者に発砲した時点で、軍事政権の指導者であるミン・アウン・フラインは国軍記念日を祝うために国際社会から要人を迎えてパーティーを開いていた（中略）路上で市民が銃殺されている時でさえ、軍が支配するテレビはミン・アウン・フライン総司令官をはじめ軍幹部が白い制服に黒い蝶ネクタイ姿で祝う様子の画像と動画を映していた（後略）」⁹³

11.1.2 また、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch）の「2022年ワールド・レポート」（以下「HRWレポート2022」という）も、国軍記念日前日にMRTVニュース局で行われた発表に触れて、「（中略）[2021年]3月27日、治安部隊は少なくとも40の町や市で抗議参加者を暴力的に弾圧することでこの脅しを遂行し、数十人を殺害した」と記述している⁹⁴。

11.1.3 2022年前半に公表されたACLEDの報告書によると、「デモ行進は概して平和的なままであったが、軍は死をもたらすような暴力でたびたび対応し、多くの場合、デモ参加者の頭を狙って実弾を発砲した。女性は移動の際に重要な役割を果たしており、デモ行進の際に最前列に立つことが多い。その代わりに標的を定めた暴力に遭ってきた。ACLEDのデータによると、デモ参加者にとって2021年のミャンマーは世界で最も死傷者が多い国であった（後略）」⁹⁵

11.1.4 軍事クーデターから丸1年が経過しても、軍事政権に対する抗議運動は継続した。ガーディアン紙は2022年1月31日、以下のように報じた。

「ミャンマーの軍事政権は、クーデター1周年を記念して計画されている全ての抗議行動を一掃しようとして、火曜日に休業し、深鍋を叩く又は打つ全ての者を扇動とテロ行為の罪で逮捕すると脅した（後略）」

「軍事政権は公衆に対し、そのような抗議運動に参加しないよう警告し、軍事政権が支配するメディアで抗議運動に参加した者は様々な罪に問われることになる」と発表した。過去1週間にわたり、店主たちは地元行政官からそのような脅しを強調し、従わなければその財産が没収される可能性がある」と警告する通知を送付された。店主たちは、同意する旨誓約する書面に署名することを義務づけられている。」⁹⁶

11.1.5 HRWレポート2022はクーデター後の抗議運動に関して報告し、2021年2月から11月にかけて全国で1,200人以上の抗議参加者と傍観者が殺害されたなどと伝えたが、HRWが「抗議参加者」と「傍観者」をどのようにして区別したのかは不明である。また、同レポートはこの期間中に発生した野党支持者の強制失踪、一部の被拘禁者に対する拷問、性的虐待及び強姦、政治的動機に基づく一斉拘束についても記述している⁹⁷。

11.1.6 2022年4月12日に公表された米国国務省の「2021年人権慣行に関する国別報告書：ミャンマー」は、以下のように記述している。

⁹³ UN, '[Report of the Special Rapporteur on the situation of human ...](#)' (page 5), 2 September 2021

⁹⁴ HRW, '[World Report 2022 – Myanmar](#)', 13 January 2022

⁹⁵ ACLED, '[Myanmar: Continued resistance against the military coup](#)', no date

⁹⁶ The Guardian, '[Myanmar's junta struggles to prevent protests planned for ...](#)', 31 January 2022

⁹⁷ HRW, '[World Report 2022 – Myanmar](#)', 13 January 2022

「2月9日、首都ネピドーでミャ・トゥエ・カイン（Mya Thwate Khaing）は軍事クーデターに対して平和的に抗議している間に警察から頭部を銃撃された。彼女は病院に搬送されたが、数日後に怪我がもとで死亡した。彼女の死亡は、2月2日に始まった抗議運動で記録された最初の死亡者であると広く考えられている。」⁹⁸

- 11.1.7 アムネスティ・インターナショナルは、ミャンマーで継続される抗議運動に関する2022年4月22日付け記事の中で、以下に焦点を当てている。

「（中略）この暴力【平和的な抗議参加者に対して用いられた武力】が契機となって、多くの人々が全国各地で活発な武装抵抗集団に参加するようになった（中略）政治犯支援協会（AAPP）によると、クーデターにより軍が政権を奪取して以降、1,700人以上が殺害され、1万3,000人以上が逮捕された。」⁹⁹

- 11.1.8 アムネスティの同記事は、以下のように伝えている。

「アムネスティの聞き取り調査に応じた活動家と人権擁護者は、銃撃、殴打及び抗議参加者集団への車両の突入を含め、抗議デモで目撃又は経験した国軍による虐待について話した（後略）」

「活動家の多くは、ダラ（dala）と呼ばれる民間人の密告者又は私服姿で一般車両を運転する兵士や警官に絶えず監視され、尾行されていることをどう感じているかを説明した。

「全ビルマ学生組合連合（All Burma Federation of Student Unions : ABFSU）のミャツ・ミン・カン（Myat Min Khant）によると、国軍兵士や警官は、国政批判を大胆に表明する者を割り出すために、果物売りや三輪自転車、オートバイ又はタクシーの運転手に変装して道路を往来し、群衆に紛れ込んだ。

「国内各地の町や都市には多数の検問所があり、通行人は兵士や警官に無作為に足止めされ、所持品検査を受けさせられる（中略）多くの場合、兵士や警官は活動家本人を見つけることができないと、本人の家族や最愛の人を逮捕する。複数の報道によると、例えば、ある政治家の身代わりに逮捕された94歳の母親やある活動家の身代わりに逮捕された4歳の娘の事例などがある（後略）」¹⁰⁰

- 11.1.9 ACLEDは内容を更新した2022年中間報告で、非営利インターネット・メディアのイラワジからの情報を引用し、「国軍はデモ行進の前後に活動家を追跡し、逮捕することによってデモ参加者を弾圧している。また、デモ行進を防止することを意図して各市で一斉検挙も実施している。」と記述している。¹⁰¹

- 11.1.10 米国国務省（USSD）の「2022年人権慣行に関する国別報告書：ビルマ」は、「軍事政権は[クーデターに反対する抗議行動に対し]暴力による弾圧的な戦術（政敵の逮捕の継続、非武装の人々に対して伝えられている致命的な暴力の過度の行使、拷問、性的暴行その他の虐待など）を用いて対応した。」と記述している¹⁰²。

[5項目の合意（5PC）](#) 及び[政治犯](#)も参照されたい。

⁹⁸ USSD, '[2021 Country Report on Human Rights Practices: Burma](#)', (Section 1A), 12 April 2022

⁹⁹ AI, '[Myanmar: Activists continue peaceful protests in face of the regime's brutality](#)' 22 April 2022

¹⁰⁰ AI, '[Myanmar: Activists continue peaceful protests in face of the regime's brutality](#)' 22 April 2022

¹⁰¹ AI, '[AI report 2023](#)', (Myanmar 2022), 27 March 2023

¹⁰² USSD, '[Human rights report 2022](#)' (Executive Summary), 20 March 2023

11.2 ジャーナリスト、作家及び報道職員

11.2.1 ロイター通信は2022年1月20日、独立系ニュース・ポータル「ダウェイ・ウォッチ（Dawei Watch）」に勤務するジャーナリスト3人が逮捕されたと報じ、以下のように記述している¹⁰³。

「国軍は（中略）2月1日にクーデター以降、数十人のジャーナリストを逮捕した。ミャンマーは、ジャーナリスト保護委員会（Committee to Protect Journalists : CPJ）が公表した報告書においてジャーナリストの被収監者数が世界で2番目に多い国にランク付けされた。東南アジアの報道機関擁護団体『レポーティング・アセアン（Reporting ASEAN）』によると、クーデター以降拘禁されたジャーナリストは115人に上り、このうち44人は今も拘禁されており、3人は既に死亡した。数人の外国人ジャーナリストも拘禁されている（後略）」¹⁰⁴

11.2.2 FH報告書2023は、「2021年2月のクーデター以降、国軍が報道の自由を弾圧したことを受けて、数十分のジャーナリストが国外逃亡を強いられている。独立系報道機関の大半は現在、地下又は亡命先で活動している。」と記述している¹⁰⁵。

11.2.3 HRWワールド・レポート2023は、以下のように記述している。

「政治犯支援協会（AAPP）によると、[2022年]10月25日現在でミャンマー軍事政権は98人のジャーナリストを逮捕しており、このうち46人は拘禁されたままである。6人のジャーナリストが有罪判決を受けている。この中には、『恐怖を引き起こす』及び『虚報』を流布するコメントを公表又は拡散する行為を犯罪とする新条項の刑法第505(a)条に違反した5人が含まれている。このような訴追においては、当局が公衆に届けたくないと考えらるあらゆるニュースが『虚報』となるように思える。

「（中略）6月30日、通信省（Ministry of Information）はジャーナリストに対し、SACを『軍事政権』と呼ぶことを止めなければ、訴追されるとする警告書を発出した。」¹⁰⁶

11.2.4 HRWとロイター通信は、拘禁されていた米国人ジャーナリストのダニー・フェンスター（Danny Fenster）が懲役11年又は重労働の刑を宣告された後、2022年11月に釈放され、国外追放されたと報じた^{107 108}。

11.2.5 CPJは2023年1月31日に報告し、以下のように述べた。

「ミャンマーはジャーナリストの被収監者数が世界で3番目に多い国であり、CPJが2022年12月1日に刑務所人口調査を実施した時点で少なくとも42人のジャーナリストが収監されていた。その報道活動を理由に刑を宣告されたミャンマーのジャーナリストの大半は、刑法第505(a)条に基づき起訴されている（中略）この中には、『ミャンマー報道写真エージェンシー（Myanmar Pressphoto Agency）』に所属する写真家のカウング・セット・イン（Kaung Sett Lin）とカメラマンのフム・ヤダナー・ケト・モー・モー・トゥン（Hmu Yadanar Khet Moh Moh Tun）が含まれている。両人とも第505(a)条に基づく懲役3年の刑に服している。この2人のジャーナリストは2021年12月5日、ヤンゴンで反クーデター抗議運動を行っていた人々に治安部隊が発砲し、数人の抗議参加者を殺害する様子を報道している間に重傷を負い、その後逮捕された。

「他のジャーナリストは、軍事支配及びこれに関係する弾圧と戦う多くの武装抵抗集団に関して報道したとして、反テロリズム法に基づき更に厳しい刑を宣告されている。

¹⁰³ Reuters, '[Myanmar military arrests more journalists in media crackdown-editor](#)', 20 January 2022

¹⁰⁴ Reuters, '[Myanmar military arrests more journalists in media crackdown-editor](#)', 20 January 2022

¹⁰⁵ FH, '[Freedom in the World 2023: Myanmar](#)' (D1), 9 March 2023

¹⁰⁶ HRW, '[World Report 2023 – Myanmar](#)', 12 January 2023

¹⁰⁷ HRW, '[World Report 2023 – Myanmar](#)', 12 January 2023

¹⁰⁸ Reuters, '[Myanmar military arrests more journalists in media crackdown-editor](#)', 20 January 2022

この中には、メコン・ニュース（Mekong News）の記者で現在は2022年7月に言い渡された懲役6年の刑に服しているマン・ミョー（Maung Myo）が含まれている。彼は、軍事政権と戦う新たな反乱集団の集合体である国民防衛隊（PDF）の写真を所持し、また、PDFにインタビューを実施したとして有罪判決を受けた。同様に、BBCメディア・アクション（Media Action）の寄稿者であるテッ・テッ・カイン（Htet Htet Khine）は、いわゆる『違法組織』に接触した罪で刑法第505(a)条及び植民地時代に制定された違法組織法（Unlawful Association Act）第17条第1項に基づき懲役5年の刑に服している。」¹⁰⁹

11.2.6 USSD報告書2022は、以下のように記述している。

「[2022年]1月、軍事政権はゼヤー・タイムズ・ニュース通信社（Zeyar Times News Agency）の副編集長と同通信社の記者に懲役2年の刑を言い渡した。この2人は軍事政権を『軍事クーデター評議会』と言い表し、NUGと連邦議会代表委員会（Committee Representing the Union Parliament）のニュースを公表し、また、公務員に市民不服従運動（CDM）に参加するよう促したとして軍事政権は非難し、刑法第505(a)条に基づき2人を起訴した。同記者はテロリズム罪でも起訴された。」¹¹⁰

11.2.7 同じUSSD報告書は、「7月28日、軍事政権は軍事政権を批判するよう奨励したとして刑法第505(a)条に基づき、日本人ジャーナリストのクボタ・トオルを起訴した（中略）[この罪には]最大で懲役3年の刑が科される。この条項は反対意見を弾圧する際に広く用いられた。彼はその後、軍事政権が11月に実施した大規模な受刑者釈放措置の一環として釈放され、国外追放された（中略）軍事政権は国家安全保障に関する法律を用いて一部のメディア批評家を起訴したものの、軍事政権に対する批判者を追求する際、軍事政権は一般に他の手段を用いた。」と記述している¹¹¹。

11.2.8 AI報告書2023は、以下のように記述している。

「2022年を通じて、ザガイン地域における反クーデター抗議運動を記録したフリーランスのフォトジャーナリストであるエ・チョー（Aye Kyaw）を含むジャーナリスト2人が殺害された。彼は軍事当局によって7月30日に逮捕され、同日に拘禁されたまま死亡した。2022年末時点で拘禁されている人々の中に少なくとも74人の報道職員が含まれていた。独立系報道機関は依然として活動を禁止されており、軍事当局は公表を継続するこれらの報道機関を嫌がらせにさらし、また、逮捕や起訴を暗示して脅した。」¹¹²

11.2.9 ミャンマー国内などのニュースと課題を分析する独立系団体「レポーティング・アセアン」は、以下のように報告している。

「2022年には少なくとも40人のジャーナリストが逮捕されたことから、あるモニタリング機関の推定*によると、クーデター以降に逮捕されたジャーナリストと報道機関職員の数は少なくとも175人に上っている[*ミャンマー国内におけるメディアの状況に関して複数のモニタリング活動が進行中である。それぞれの活動におけるパラメーターが異なることやその他の理由で数字にはばらつきがある]。24人のジャーナリストは釈放されたが、この中には2021年に逮捕された人々も含まれていた。

「2022年を通じて、合計で42人のジャーナリストが有罪判決を受けた。その大半は扇動の罪で有罪となっており、テロリズム関連罪がこれに続いている。相当な

¹⁰⁹ CPJ, 'On 2-year anniversary of military coup, Myanmar's junta must stop ...', 31 January 2023

¹¹⁰ USSD, [Human rights report 2022](#) (section 2A), 20 March 2023

¹¹¹ USSD, [Human rights report 2022](#) (section 2A), 20 March 2023

¹¹² AI, 'AI report 2023', (Myanmar 2022), 27 March 2023

数のジャーナリストが複数の罪に問われており、これまでの最大合算刑罰は懲役15年の刑である。少なくとも1つの訴訟事件では、ある編集者の最初の刑期が終了する間際になって新たな刑罰が追加されて言い渡され、彼の刑期が事実上延長されることになった。

「2022年12月末現在、少なくとも62人のジャーナリストとニュース専門家が依然として拘禁されていると伝えられている。」¹¹³

- 11.2.10 RSFは2023年5月、2021年12月にヤンゴンで起きたフラッシュ・モブによる抗議運動を報道したとして、ミャンマーのテロリズム法第50条(j)に基づきテロ行為で有罪判決を受け、10年の懲役刑を宣告された動画レポーターのフム・ヤダナー・ケト・モー・モー・トゥンについて報じた。同記事は、同レポーターが12月5日に逮捕されて以来拘禁されており、10年の懲役刑は、刑法に基づく別の罪で以前に言い渡されている懲役3年の刑に追加されるものであったと伝えている¹¹⁴。

[言論及び報道の自由](#)、[抗議参加者](#)並びに[野党の指導者、党員及び支持者](#)も参照されたい。

[目次に戻る](#)

11.3 野党の指導者、党員及び支持者

- 11.3.1 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者は2021年3月、クーデターの直後に以下の特定の集団が恣意的な拘禁の標的になったと報告し、以下のように述べた。

「NLD：アウン・サン・スー・チー国家顧問、ウィン・ミン大統領及び NLD 中央執行委員会（Central Executive Committee）のほぼ全ての委員が拘禁されていると考えられている（中略）その他多数のNLD有力者は起訴されており、中には法的代理人に連絡を取ることもできず、非公開審議の場に出頭した人物もいた。また、ミャンマー警察は2月9日を始めとしてNLDの事務者や本部に夜間の家宅捜索を実施し、そのコンピューター・システムを押収した。軍事政権はNLDの指導者層と党を組織的に解体しようとして活動している。」¹¹⁵

- 11.3.2 HRW報告書2022は、2021年2月から11月にかけて実行された野党支持者を標的とする強制失踪、拷問、性的虐待、一部の被拘禁者に対する強姦及び政治的動機による多数の関係者の拘禁について記述している¹¹⁶。

- 11.3.3 ミャンマーにおける政治的権利と市民的自由に焦点を当てたフリーダム・ハウスの報告書「2023年世界の自由度」（以下「FH報告書2023」という）は、2021年における政党の状況について、以下のように概説している。

「各政党は2021年2月のクーデター後も引き続き機能しているが、著名な政治指導者は軍事政権によって逮捕されており、中には捏造された刑事犯罪で起訴され、有罪判決を受けた政治家もいた。政党は国家に忠実でなければならないという要件が憲法に盛り込まれており、この要件は濫用される可能性がある。法律は、外国政府若しくは宗教団体から支援を受ける政党又は政治的目的で宗教を濫用した若しくは憲法を軽視したとみなされる政党に対し、登録抹消などの刑罰を科すことを認めている。」¹¹⁷

¹¹³ Reporting ASEAN, '[Two Years After the Coup...](#),' 2 February 2023

¹¹⁴ RSF, '[Myanmar reporter gets additional ten-year sentence for covering protest](#)', 30 May 2023

¹¹⁵ UN, '[Report of the Special Rapporteur on the situation of human ...](#)', (para 56), 4 March 2021

¹¹⁶ HRW, '[World Report 2022 – Myanmar](#)', 13 January 2022

¹¹⁷ FH, '[Freedom in the World 2023: Myanmar](#)' (B1), 9 March 2023

11.3.4 USSD報告書2022は、以下のように記述している。

「各政党は、選挙で戦うことを禁止する目的で軍事政権が調査を実施し、脅しを実行している中、政治的空間が狭まっていく状況に直面している。国軍と足並みを揃えていない政党は、集会を開き、平和的に抗議する権利を否定された。また、軍事政権は、民主主義を支持する政党とその指導者たち、特にNLDに対して政治的動機に基づく調査を実施した。[2022年]5月、ミャンマー選挙管理委員会（UEC）は93の登録政党を対象に調査を開始した。」¹¹⁸ また、「公然と軍事政権を批判するあるいはNLD、NUG又はより広く捉えた民主主義を支持する発言を行う人々は、当局から虐待や処罰を受ける危険性があった。」¹¹⁹

11.3.5 また、USSD報告書2022は、「NLD人権記録チーム（Human Rights Documentation Team）」によると、10月7日時点で165人のNLD構成員が逮捕されており、このうち11人は国会議員、残りは様々な郡委員会の異なるレベルで勤務するNLD構成員であった。」と記述している¹²⁰。

11.3.6 ACLEDは様々な情報源に基づき内容を更新した2022年中間報告で、以下のように記述している。

「（中略）[2022年]初め、国軍は投票箱内の野党票を一掃する目的でNLDの党員及び支持者に対する暴力運動を実施した。NLDの党員と支持者は[2022年7月時点で]引き続き拷問され、殺害されている（後略）」¹²¹

11.3.7 ラジオ・フリー・アジア（RFA）は、ワシントンの国防大学の教授でジョージタウン大学の非常勤職員でもあるザカリー・アブザ氏の2023年4月29日付け報告書の中で、「（中略）国軍は600人を超えるNLD党員の財産を押収した。」と記述している¹²²。

11.3.8 ミャンマーの元政治犯が設立した非営利団体でタイに拠点を置く政治犯支援協会（AAPP）は、2023年4月の報告書の中で、以下のように記述している。

「2021年2月1日から2023年3月31日にかけて、軍事政権は全国の民主主義支持者を標的にして少なくとも751の不動産を差し押さえた。これらの差押えは少なくとも636人の不動産所有者に影響を及ぼしている。このうち少なくとも300人は国会議員、国民民主連盟（NLD）党員及び/又はNLD支持者であった。これらの636件の事案のうち、AAPPは不動産所有者が国民防衛隊（PDF）の支持又はPDFとの関係を主張しているという理由で軍事政権が差押えを実行した110件について記録した。」¹²³

[政治犯の取扱い](#)も参照されたい。

[目次に戻る](#)

11.4 市民に対する嫌がらせと暴力

11.4.1 BBCは2022年1月30日、「治安部隊は凄惨な大虐殺などによって、少なくとも

¹¹⁸ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 3), 20 March 2023

¹¹⁹ USSD, '[Human rights report 2022](#)' (section 2A), 20 March 2023

¹²⁰ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1D), 20 March 2023

¹²¹ AI, '[AI report 2023](#)', (Myanmar 2022), 27 March 2023

¹²² RFA, '[Myanmar, neighbours including Thailand...](#)', 29 April 2023

¹²³ AAPP, '[The Junta's Property Seizures](#)', 25 April 2023

1,500人を殺害するとともに、数百棟の住居を取り壊した（後略）」と報じた¹²⁴。

11.4.2 ACLEDは、軍による支配に反対する人々への軍事政権の対応に関する2022年初めの報告書の中で、「軍事政権は、その支配に反対する市民を更に脅そうとして、ピュー・ソー・ティー（Pyu Saw Htee）と呼ばれる地元民兵組織の結成を支援している。これらの民兵組織は市民を標的にしており、地元の防衛隊と衝突してきた。2021年、ACLEDはザガイン地域におけるピュー・ソー・ティー集団の大半の活動を記録している。」と伝えている¹²⁵。

11.4.3 同じACLED報告書は、「クーデター以降の市民に対する国家治安部隊の暴力の度合いが特に高まっており、2021年に記録した暴力事件の数は2020年と比較して620%増加している。市民が焼き殺される事件が多数報告されている（中略）また、クーデターに反対意見を表明した人々が多数逮捕される中、国軍は被拘禁者を拷問し、女性と男性に対して性的暴力行為を犯した。」と記述している¹²⁶。

11.4.4 マレーシアに拠点を置くニュース・ウェブサイト「ザ・スター¹²⁷」の2022年5月の記事は、以下のように伝えている。

「（中略）サイフディン [外相] によると、記録は（中略）武装衝突と市民に対する暴行の事件が増加していることを示している。

「同外相は、2021年2月1日から2022年4月15日にかけて10,786件の事案が報告されており、2,146人が死亡、13,282人が逮捕されたと語った。」¹²⁸ 同外相がザ・スターの記事で引用した統計の情報源は不明である。対象となった事件の種類についても不明であり、閲覧した情報源から更に詳しい情報又は裏付データを得ることはできなかった（参考文献を参照）。

11.4.5 ACLEDは、自らのデータと他の情報源を利用して内容を更新した2022年中間報告で、以下のように記述している。

「[2022]年前半の6か月間にわたって、国軍は全国の市民を標的にした暴力に関与し続けた。この暴力の大半は、武装しておらず、デモにも参加していない人々に小型武器で直接攻撃する行為を伴っていた（中略）市民は頻繁に検問所で発砲され、刑務所内で拷問され、集落での戦闘後に殺害された。児童も家族が反クーデター活動家であるため標的にされた（中略）複数の事案において、国軍は殺害した人々の遺体を冒涇し、各部を切断したり、遺体に火を放ったりした。6月、女性が斬首される動画が報道され（中略）続いて兵士らが斬首を含む残忍な暴力行為を認める動画が流れた（後略）」¹²⁹

11.4.6 同じACELD報告書は、親軍事政権の民兵組織に関して、以下のように記述している。

「退役軍人や民族主義者で構成される親軍事政権のピュー・ソー・ティー民兵組織も、市民に対して暴力を振るった（中略）年初に国民民主連盟（NLD）を標的にした暴力運動「レッド作戦」を開始した「トゥエイ・トーク・アフウェ（Thway Thauk Aphwe：血の絆で結ばれた同志集団の意）」など他の親軍事政権民兵組織も

¹²⁴ BBC, 'Myanmar: Why once peaceful protesters are now choosing violence', 30 January 2022

¹²⁵ ACLED, 'Myanmar: Continued resistance against the military coup', no date

¹²⁶ ACLED, 'Myanmar: Continued resistance against the military coup', no date

¹²⁷ The Star, 'About us', no date

¹²⁸ The Star, 'Asean foreign ministers meeting to discuss Myanmar 5-Point Consensus...', 8 May 2022

¹²⁹ ACLED, 'Myanmar: Continued resistance against the military coup', no date

出現してきた。同集団による襲撃の被害者は同集団のネクストラップを首にか
けられた状態で発見されることが多かった（中略）報道機関の構成員も報道に関
して同集団から脅されてきている（後略）」¹³⁰

- 11.4.7 USSD報告書2022は、「クーデター前の法律では自宅のプライバシーと安全が保護
されていたが、軍事政権は2021年2月に「市民のプライバシー及び安全保護法
（Law Protecting the Privacy and Security of the Citizens）を改正し、令状なしで
家屋内に立ち入る行為を合法化した。予告なしで夜間に家屋をチェックする行為は
一般的であった。」と記述している¹³¹。

- 11.4.8 同じUSSD報告書は、以下のように伝えている。

「深刻な人権問題を取り扱った資料としては、以下に掲げる事項についての信頼
できる報告書が挙げられる：違法又は恣意的な殺害（超法規的な殺害を含む）、
強制失踪、軍事政権による拷問及び残虐な、非人間的な若しくは品位を傷つける
取扱い又は刑罰、恣意的又は違法なプライバシー干渉、親族による犯罪疑惑を理
由とする家族の処罰、紛争中の深刻な虐待（伝えられているところの市民に加え
る違法又は広範な危害、強制失踪又は誘拐を含む）（後略）」¹³²

- 11.4.9 AI報告書2023は、「市民や市民の所有物を無差別に狙った又は直接標的にした国
軍の地上及び空からの攻撃に加え、クーデターに対する抵抗勢力を支援している
疑いがある人々を対象にした国軍の超法規的な処刑を通じて、数百人が死亡した
と伝えられている（後略）」と記述している¹³³。

- 11.4.10 ミャンマーにおける人権の状況に関して23年3月20日に国連特別報告者が国連人
権高等弁務官事務所（UN Office of the United Nations High Commissioner for
Human Rights : OHCHR）に提供した情報には、以下のように記されている。

「（中略）ミャンマーで国軍が違法なクーデターを実行してから2年が経過したが、
国軍は全国に広まった公衆の反対運動を粉砕するため暴力と弾圧の作戦を実行し続
けた。（中略）反対運動は依然として勢いを失っていないものの、ミャンマー国民
に対する軍の暴力行為が激化している状況によって、壊滅的な影響を受けていた。
クーデターが企てられて以降、3,000人を超える市民が死亡し、130万人を超える
市民が国内避難を余儀なくされた（中略）同特別報告者は、市民の大虐殺（斬首や
身体切断を含む）に関する報告を定期的に受理したと語った。拷問と性的暴行は絶
えることのない脅威であり続けた。」¹³⁴

- 11.4.11 ミャンマーにおける人権の状況に関する国連特別報告者の2023年3月9日付け報告
書は、以下のように記述している。

「PDFが勢力を増し、国軍の領土支配に立ち向かう姿勢をますます強めてきた
2022年後半、SACは反対派集団と市民を標的とするために空軍力の利用を高めた。
武力紛争発生地・事件データプロジェクト（ACLED）は、2022年後半に行われた
国軍の空爆を207回記録した。これと比較して2022年前半は105回、2021年は年間

¹³⁰ ACLED, 'Myanmar: Continued resistance against the military coup', no date

¹³¹ USSD, [Human rights report 2022](#) (section 1F), 20 March 2023

¹³² USSD, [Human rights report 2022](#) (Executive Summary), 20 March 2023

¹³³ AI, 'AI report 2023', (Myanmar 2022), 27 March 2023

¹³⁴ OHCHR, 'Human Rights Council Hears about Reports of Massacres...', 20 March 2023

を通じて90回であった。近年実施した調査により、2022年7月から12月にかけて135回の「空襲」が確認された。その大半又は全てが複数の空爆を伴っていた。国軍を狙ったPDFの作戦に対する報復と思われることが多いこれらの攻撃により、市民の住宅、学校、医療施設及び宗教建造物が損壊した。国民統一政府（NUG）は、クーデター以降の国軍の空爆により460人の市民が死亡していると報告した。」¹³⁵

11.4.12 同じ国連報告書は、「2022年11月、ザガイン地域モンユワ（Monywa）郡で兵士たちはPDFの戦闘員と市民を含む18人を拷問し、処刑し、その身体を切断したと伝えられている。2023年2月下旬と3月初旬、ザガイン地域南部で兵士の一隊がPDFの戦闘員と市民を含む17人以上（このうち数人は未成年者と女性）を処刑したと伝えられている。報じられているところによると、この兵士たちは遺体の多くを切断し、ばらばらにした。」と記述している¹³⁶。

11.4.13 国連人権高等弁務官は、2023年4月11日付けプレスリリースで、以下のように述べている。

「（中略）ミャンマーの戦闘ジェット機が国内北西部における反政府勢力の拠点であるザガイン地域の公民館を狙って本日[2023年4月11日]空爆を実施したことに關する報告。この空爆により女性と児童を含む数十人が死亡した。これまで述べてきたように、国軍とその傘下にある民兵組織が2021年2月1日以降、極めて広範囲にわたる人権侵害と虐待に關与してきたと信じるに足る合理的な理由がある。こうした行為の一部は、非人道的犯罪及び戦争犯罪に相当する可能性がある。」¹³⁷

11.4.14 AAPPは、「（中略）ミャンマーのクーデターに関する2021年2月1日以降の日々の殺害、逮捕及び被拘禁者の数に関する追跡記録¹³⁸」を提供している。2023年5月2日時点で入手できる情報をもとに、AAPPは3,452人が殺害されていると語った。AAPPの説明によると、「死亡者総数とは、軍事政権及び親軍事政権集団により殺害された市民及び民主主義派活動家の合計人数を意味する。」¹³⁹。

11.4.15 軍事クーデターに関するAAPPの2023年5月2日付け日次状況説明（daily briefing）は、「これらは、AAPPが検証した数字である。実際の人数はこれより遥かに多い可能性が高い。」と記述している。この期間中に殺害された3,452人のうち、363人は児童であったとAAPPは記録している¹⁴⁰。

11.4.16 この期間中の逮捕、拘禁及び釈放に関するAAPPのデータについては、[人数](#)を参照されたい。

[野党の指導者、党員及び支持者](#)並びに[ジャーナリスト、作家及び報道職員](#)も参照されたい。

[目次に戻る](#)

11.5 監視

11.5.1 国連特別報告者は2023年3月、「SACは監視能力を著しく高めることになるSIMカード及び携帯電話IMEI番号の登録を義務づける計画を推進してきた。」

¹³⁵ OCHCR, '[Report of the Special Rapporteur on ... Myanmar](#)' (paragraph 14), 9 March 2023

¹³⁶ OHCHR, '[Situation of human rights in Myanmar](#)' (paragraph 18), 9 March 2023

¹³⁷ UN, '[UN Human Rights Chief Volker Türk condemns Myanmar attacks](#)', 11 April 2023

¹³⁸ AAPP, '[Tracker](#)', updated 2 May 2023

¹³⁹ AAPP, '[Tracker](#)', updated 2 May 2023

¹⁴⁰ AAPP, '[Daily Briefing in Relation to the Military Coup](#)', 2 May 2023

と述べた¹⁴¹。

11.5.2 ロイター通信は2022年7月11日、以下のように報じている。

「2021年2月のクーデター以降、国内当局は国内第4の大都市であるモウラミヤイン（Mawlamyine）を含む5都市以上を対象にしてカメラ監視の新たなプロジェクトを開始している（中略）[ミャンマーのカメラ監視システム設置プロジェクトに関わっている又は過去に関わったことがある3人からの情報に基づく]。

「この新プロジェクトは、犯罪防止対策としてもはやされたカメラ監視システムがアウン・サン・スー・チー率いる前政権によって設置された又は設置が予定されている5都市に追加されるものである（後略）」¹⁴²

11.5.3 DWは2023年7月28日、「ミャンマーの軍事政権は顔認証技術を用いて公衆監視能力を拡大しており、ミャンマー国内の民主主義活動家と抵抗集団の安全に関して新たな懸念が提起されている（中略）専門家と現場の活動家は、国軍がこの技術の利用度を高めれば、軍事政権に反対する全ての人々の安全性に影響を及ぼし得ることを恐れている。」と報じた¹⁴³。

11.5.4 台湾と香港に拠点を置き、世界のニュース報道を毎日提供している独立系ウェブサイト「ニュース・レンズ（News Lens）」は、2023年5月17日付け記事で、以下のように記述している。

「国内の携帯電話サービス・プロバイダーの4社は今や直接的又は間接的にミャンマー軍と関係していることから、利用者の機微データはより容易にアクセスすることができ、また、反対派の人々を迫害するために利用し得ると専門家は語っている（中略）しかし、クーデター以前であっても、電気通信及びインターネット・サービス提供企業は、電話内容を聞き、テキストとウェブトラフィック（電子メールを含む）を閲覧し、利用者の位置を追跡する能力を国軍に与え得るような通信傍受用スパイウェアをインストールするよう命じられていたとロイター通信は報じている（中略）国軍は異論を沈黙させるというより広範な取組の一環として潜在的な政敵、抵抗メンバー及びジャーナリストのユーザー・データを閲覧することに極めて関心があるとアナリストは考えている。」¹⁴⁴

[インターネット及びソーシャル・メディア](#)も参照されたい。

第12節更新日：2023年5月30日

12. 政治犯

12.1 逮捕/収監された人々の経歴

12.1.1 AAPPは政治犯を「（中略）実際に政治運動に積極的に関与している若しくは補助的な役割を果たしている又はそのように認識されているという理由で逮捕される全ての者」と定義した。「AAPPの主張によると、AAPPのデータベースに記録された全ての個人の逮捕は、その量刑の根拠となった法律のいかんを問わず、政治的動機が裏に存在する。」¹⁴⁵

12.1.2 国連は2021年3月、拘禁されている人々の中には、国会議員、政治活動家、教師、

¹⁴¹ OHCHR, '[Situation of human rights in Myanmar](#)' (paragraph 32), 9 March 2023

¹⁴² Reuters, '[Exclusive: Myanmar's junta rolls out Chinese camera...](#)', 11 July 2022

¹⁴³ DW, '[How Myanmar's junta uses Chinese surveillance technology](#)', 28 July 2022

¹⁴⁴ The News Lens, '[How Myanmar's Junta Uses Telecom Companies...](#)', 17 May 2023

¹⁴⁵ AAPP, '[About, Political prisoner definition](#)', no date

著名人、公務員、ジャーナリスト、医療従事者、選挙管理人^{146 147}、著者、人権擁護者、僧侶¹⁴⁸、NLD党员、市民社会メンバー、弁護士及び学生が含まれていた¹⁴⁹。

12.1.3 また、国連特別報告者は2021年3月、以下のように報告している。

「軍事政権は潜伏したと伝えられている他の少なくとも32人に対して逮捕状を発出した（中略）警察、国軍、私服当局者及び総務局（General Administration Department）の職員（郡区の行政職員など）は全員、クーデター以降に恣意的な拘禁を実行してきた（中略）治安部隊は、警告や令状もないまま、また、時には目隠しをして抗議運動中の人々を、また、夜間の違法な家宅捜索の際に自宅から人々を連行して恣意的に拘禁した（後略）¹⁵⁰

12.1.4 アムネスティとHRWは2021年の出来事を対象として、抗議参加者、活動家¹⁵¹¹⁵²、NLD党员とその親族、平和的な抗議参加者、市民不服従運動（CDM）のメンバー¹⁵³、政府職員及び選挙管理人、ジャーナリスト、公務員及び政治家¹⁵⁴が拘禁されたと述べた。

12.1.5 HRWレポート2022は、「治安部隊は逮捕しようとする人物を見つけられないとき、本人の家族（子どもや高齢者を含む）の身柄を拘束することが多かった。」と記述している¹⁵⁵。

12.1.6 ザ・スターの2022年5月8日付け記事は、2021年2月のクーデター以降、「（中略）殺害又は逮捕された人々の中には、直近の総選挙で選出された国会議員、ジャーナリスト、人道援助職員、市民社会メンバー及び大学生が含まれていた。」と報じている¹⁵⁶。

12.1.7 ミャンマーとその周辺国に拠点を置く16の独立系報道・ニュース機関のネットワーク「ビルマ・ニュース・インターナショナル（Burma News International : BNI）」は2022年8月29日、「逮捕された女性の中には、CDM [市民不服従運動] の職員、PDF [国民防衛隊] の隊員、人権活動家及びジャーナリストが含まれていた。当局は狙いとしている人物を見つけることができない場合、本人の親戚を逮捕した。」と報じた¹⁵⁷。

12.1.8 国際的な被拘禁者に関して、複数の情報源は2022年8月25日、元駐ミャンマー英国大使のヴィッキー・ボウマン（Vicky Bowman）氏と退役軍人の民主主義活動家である夫のティン・リン（Htein Lin）氏が移民法違反の罪で逮捕され、起訴された^{158 159}。これは政治的動機に基づく起訴である可能性が高いとアムネスティ・インターナショナルやBBCは考えている^{160 161}。両人は、1年の禁錮刑を言い

¹⁴⁶ UN-OHCHR, '[Myanmar military must stop murdering and jailing protestors ...](#)', 4 March 2021

¹⁴⁷ UN, '[Report of the Special Rapporteur on the situation of human ...](#)', (paras 53-55), 4 March 2021

¹⁴⁸ UN-OHCHR, '[Myanmar military must stop murdering and jailing protestors ...](#)', 4 March 2021

¹⁴⁹ UN, '[Report of the Special Rapporteur on the situation of human ...](#)', (paras 53-55), 4 March 2021

¹⁵⁰ UN, '[Report of the Special Rapporteur on the situation of human ...](#)', (paras 53-55), 4 March 2021

¹⁵¹ AI, '[Amnesty International Report 2021/22](#)', 29 March 2022

¹⁵² HRW, '[World Report 2022 – Myanmar](#)', 13 January 2022

¹⁵³ AI, '[Amnesty International Report 2021/22](#)', 29 March 2022

¹⁵⁴ HRW, '[World Report 2022 – Myanmar](#)', 13 January 2022

¹⁵⁵ HRW, '[World Report 2022 – Myanmar](#)', 13 January 2022

¹⁵⁶ The Star, '[Asean foreign ministers meeting to discuss Myanmar 5PC issue](#)', 8 May 2022

¹⁵⁷ BNI, '[Women political prisoners at record high under military council](#)', 29 August 2022

¹⁵⁸ BBC, '[Vicky Bowman: UK ex-ambassador to Myanmar arrested](#)', 25 August 2022

¹⁵⁹ CNN, '[Myanmar junta charges former UK ambassador with immigration offenses](#)', 25 August 2022

¹⁶⁰ The Guardian, '[Ex-UK ambassador and her husband ...](#)', 2 September 2022

¹⁶¹ BBC, '[Vicky Bowman: UK former ambassador jailed in Myanmar](#)', 2 September 2022

渡された¹⁶²が、6,000人を対象とする恩赦の一環として2022年11月に釈放された。この恩赦には、日本人の映画製作者や国外追放されたミャンマーの民間指導者の顧問をしていたオーストラリア人の釈放も含まれていた^{163 164}。

12.1.9 国連事務総長の広報担当官は2022年12月2日、「11月30日、少なくとも7人の大学生が軍事裁判所により死刑を宣告された。また、青年活動家に対して新たに4件もの死刑宣告が行われたという報告もある。」と述べた¹⁶⁵。

12.1.10 2022年に発生した出来事を対象とするUSSD報告書2022は、以下のように記述している。

「外部との連絡を絶たれた状態での拘禁が一般的に行われている。メディア報道、目撃者の説明及びソーシャル・メディアの投稿記事によると、軍事政権は政治家、選挙管理人、ジャーナリスト、活動家、抗議参加者及び市民不服従運動（CDM）の構成員を拘禁し、国際法に違反してその拘禁場所の確認を拒絶した（中略）AAPPによると、軍事政権が拘禁した人々の中に、民主主義を求める支持者の277人を超える家族（子ども43人を含む）が含まれていた（中略）軍事政権は[また]民主化運動にかかる訴訟事件に関係する弁護士を[2022年]9月現在で14人逮捕している。」¹⁶⁶

12.1.11 RFAの2023年4月29日付け記事は、「退陣させられた国民民主連盟の1,200人を超える党員は収監されている（後略）」と報じている¹⁶⁷。

政治犯、[人数](#)、[女性及びLGBTIの人々](#)及び[恩赦](#)、[反対派への国軍の対応](#)及び[言論と報道の自由](#)も参照されたい。

[目次に戻る](#)

12.2 人数

12.2.1 アルジャジーラ（Al Jazeera）は2021年4月25日、以下のように報じている。

「AAPPによると、抗議運動に参加した715人の市民が殺害されたほか、3,000人以上が抗議運動で役割を担ったとして逮捕され、起訴され、懲役刑を宣告された。[2021年]3月27日は、これまで抗議運動を行ってきた日の中で最多の死者数が発生した日となった。この日だけで100人を超える死者が発生した（中略）ミャンマーの公的生活における女性の参加比率を高めようとする組織であるビルマ女性連盟（Women's League of Burma）は（中略）抗議参加者の60パーセントが女性であると推定しているが、AAPPは逮捕された人々のほぼ40パーセントを女性が占めていると語っている（後略）」¹⁶⁸

12.2.2 AP通信（AP）ニュースは2021年10月28日、「APの調査は、9,000人を収監している極秘扱いの拘禁施設に関してクーデター以降最も包括的な分析結果を提供している。」と報じた¹⁶⁹。

12.2.3 AI報告書2023は、「NLD党員や反クーデター運動の支持者を対象とする恣意的な一斉逮捕と拘禁は根強く続けられていた。」と記述している¹⁷⁰。

12.2.4 「バンコック・ポスト（Bangkok Post）」（タイの英字日刊紙）は2023年3月10日、

¹⁶² The Guardian, '[Ex-UK ambassador and her husband ...](#)', 2 September 2022

¹⁶³ BBC, '[Vicky Bowman: ...freed in Myanmar](#)', 17 November 2022

¹⁶⁴ Sky News, '[... Vicky Bowman released from Myanmar prison](#)', 17 November 2022

¹⁶⁵ UN, '[Daily Press Briefing...for the Secretary-General](#)', 2 December 2022

¹⁶⁶ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1D & E), 20 March 2023

¹⁶⁷ RFA, '[Myanmar, neighbours including Thailand...](#)', 29 April 2023

¹⁶⁸ Al Jazeera, '[The women of Myanmar: 'Our place is in the revolution'](#)', 25 April 2021

¹⁶⁹ AP, '[Myanmar military uses systematic torture across country](#)', 28 October 2021

¹⁷⁰ AI, '[AI report 2023](#)', (Myanmar 2022), 27 March 2023

活動家たちによると、マンダレーのオボ（Obo）刑務所には2,000人の政治犯（330人の女性を含む）が収監されていたと報じた¹⁷¹。

- 12.2.5 USSD報告書2022は、「[2022年]9月、AAPPは軍事政権が『拘禁中』の人物としてリストに掲載したおよそ9,326人（民主主義要求運動で拘禁された人々のおよそ78パーセントを占めている）は知られていない場所に収監されていると報告した。たとえ受刑者の所在が知られている場合であっても、受刑者は弁護士や家族との面会を日常的に拒絶されていた。」と記述している¹⁷²。
- 12.2.6 国連特別報告者は2023年3月、「[2021年2月に]クーデターが発生して以降（風略）1万6,000人を超える政治犯が収監された（中略）」¹⁷³ また、「恣意的な一斉拘禁は引き続き軍事政権への反対派勢力を抑圧するためのSACの戦略基盤となっている（後略）」と報告した¹⁷⁴。
- 12.2.7 AAPPは、その「（中略）ミャンマーのクーデターに関する2021年2月1日以降の日々の殺害、逮捕及び被拘禁者の数に関する追跡記録¹⁷⁵」の中で、2023年5月2日時点で入手できる情報に基づき、21,807人が逮捕され、17,897人が拘禁され、3,910人が釈放されたと記述している¹⁷⁶。AAPPの説明によると、「『逮捕者総数』とは、クーデター以降に逮捕された政治犯の合計人数を意味する。また、『依然として拘禁中』とは依然として拘禁されている政治犯（刑を宣告された者、刑務所や尋問施設に収監されている者、警察署に留置されている者、軍兵舎及びその他の拘禁施設に収監されている者を含む）の合計人数を意味する。」¹⁷⁷。
- 12.2.8 AAPPは2023年5月2日、「刑務所に収監されている拘禁者の1人が2023年4月25日に死刑判決を宣告されていたことが本日明らかになった（中略）クーデター以降、[拘禁されている1万7,897人のうち]（5,839人）が（中略）刑に服している。クーデター後の死刑囚は合計で（112人）いる（中略）（121人）は欠席裁判で刑を宣告されており、このうち（42人）は死刑を宣告された。したがって、合計で（154人）が死刑を宣告されていることになる。」と述べている¹⁷⁸。

[女性政治犯の取扱い](#)及び[反対派への国軍の対応](#)も参照されたい。

[目次に戻る](#)

12.3 政治犯の取扱い

12.3.1 AP通信（AP）ニュースは2021年10月28日、以下のように報じている。

「ミャンマー軍は2月に政権を奪取して以降、全国で体系的かつ組織的な方法により被拘禁者を拷問してきた。収監されていたが、最近の数か月内に釈放された28人にAP通信はインタビューを実施してこの事実を確認した。また、こうした拷問の実態に関する主張は、最近離脱した軍の高官3人の証言のほか写真の証拠やスケッチ、書簡にも基づいている（後略）

「拷問の大半は軍構内で行われているが、国軍は公民館や王宮などの公共施設も

¹⁷¹ Bangkok Post, '[Beatings of women in Myanmar jail alleged](#)', 10 March 2023

¹⁷² USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1D), 20 March 2023

¹⁷³ OHCHR, '[Human Rights Council Hears about Reports of Massacres...](#)' 20 March 2023

¹⁷⁴ OHCHR, '[Situation of human rights in Myanmar](#)', 9 March 2023

¹⁷⁵ AAPP, '[Tracker](#)', updated 2 May 20

¹⁷⁶ AAPP, '[Tracker](#)', updated 2 May 2023

¹⁷⁷ AAPP, '[Tracker](#)', updated 2 May 2023

¹⁷⁸ AAPP, '[Daily Briefing in Relation to the Military Coup](#)', 2 May 2023

尋問施設に改造している、と受刑者は語っている。APはインタビューや衛星画像に基づき、刑務所や警察署の留置場に加え、全国12か所にある尋問施設を特定した。」¹⁷⁹

- 12.3.2 2022年3月16日、ロイター通信は「（中略）被拘禁者が尋問を受けている間に拷問されたことを確認した。拷問には、天井からの吊り下げ、電気ショック、薬物注射が含まれ、一部の被拘禁者は強姦を含む性的暴行を受けた。」¹⁸⁰

- 12.3.3 AAPPが最近釈放された政治犯（人数は非公開）、秘密扱いの証言及び公開調査情報に基づき作成した2022年3月の報告書は、以下のように記述している。

「（中略）政治犯は軍事政権から組織的な方法で身体的及び精神的に拷問されている。クーデターが発生して以降、民主主義を支持する103人が尋問施設で拷問を受けて殺害されたが、その大半は逮捕されてから48時間以内に死亡している。こうした人々はひざまずくことを強制され、同じ質問を何度も繰り返され、回答が尋問者を納得させなければ、身体的又は精神的暴力によって処罰される。一部の受刑者は尋問される間、銃を突き付けられたり、タバコの火でやけどさせられた（中略）まず、彼ら[国軍]は逮捕した場所で愛する人々を目の前にして報復のような形で本人を拷問する。次いで、逮捕すべき他の人々の情報を得ようとして拷問する。そのような残忍な拷問行為が終わるまでに、一部の受刑者は積極的にクーデターに抵抗しているのか否かを自白してしまう。」¹⁸¹

- 12.3.4 同報告書は、「拘禁されている政治犯に対する暴力は逮捕された時点で始まり、釈放されるまで続く可能性がある。また、暴力は、尋問キャンプ、刑務所、警察の留置場又は路上で行われる可能性がある。」と記述している¹⁸²。また、同報告書は、隔離措置がその一般的な形態である「精神的拷問」の利用に焦点を当てた¹⁸³。

- 12.3.5 AAPPは、受刑者に対する性的虐待の事例に焦点を当て、以下のように記述している。

「我々の記録によると、性別を問わず全ての受刑者が性的虐待の対象にされている。ある学生はAAPPに対し、尋問施設で軍曹から『性行為をしたいと思っている兵士が数人いる。その兵士らを君らに会わせようと思うと言われた。その軍曹は兵士らが私たちを強姦するだろうと言った。兵士らは私たちの身体を見て批判した。兵士らは卑猥で暴力的な言葉を用いた。』と証言した。拘禁中に軍事政権の部隊員らが犯した強姦の報告など性的虐待に関する他の事例もある。全ビルマ学生組合連合（ABFSU）の声明によると、そのような事例は全国で発生している。ABSFUはより具体的に『強制的に竹の棒を被害者の肛門に入れるといった残虐行為』を報告した。」¹⁸⁴

- 12.3.6 ミャンマーに拠点を置く通信社ミャンマー・ナウは2022年1月3日、以下のように報じた。

「ミャンマー・ナウは、ミャンマー軍事政権の悪名高いマンダレー王宮尋問施設

¹⁷⁹ AP, '[Myanmar military uses systematic torture across country](#)', 28 October 2021

¹⁸⁰ Reuters, '[Myanmar army engaged in torture, mass killings, war crimes - U.N.](#)', 16 March 2022

¹⁸¹ AAPP, '[Political Prisoners Experience in Interrogation, Judiciary, and ...](#)', 23 March 2022

¹⁸² AAPP, '[Political Prisoners Experience in Interrogation, Judiciary, and ...](#)', 23 March 2022

¹⁸³ AAPP, '[Political Prisoners Experience in Interrogation, Judiciary, and ...](#)', 23 March 2022

¹⁸⁴ AAPP, '[Political Prisoners Experience in Interrogation, Judiciary, and ...](#)', 23 March 2022

内で反クーデター抗議参加者に拷問が加えられたことを示す強固な証拠を提供する処方箋を入手した。(中略) 全ビルマ学生組合連合 (ABFSU) は、そのメンバー3人が竹の棒を直腸に入れられて拷問されたことを示す証拠を有していると語った。ミャンマー・ナウはこの証拠を見せてくれるよう依頼し、その後、これが実際に拷問の極端な形態としか言いようがないようなそうした虐待の証拠になるのかどうかを判断してもらうため医療専門家に相談した(中略) この3人は皆、同じ形態の拷問にさらされており、また、怪我の治療も拒絶されたため、計り知れない苦しみに襲われ、生命を脅かされる可能性もあったと言われている(後略)」¹⁸⁵

12.3.7 ミャンマー・ナウは2022年2月22日、「(中略) ABFSUが[2月19日]土曜日に出した声明によると、ミャンマー軍の兵士らはマンダレー王宮内にある軍事政権尋問施設内で男性2人を(中略)強姦した(中略) この2人の男性は学生活動家ではないと伝えられている。(中略) 報じられているところによると、被害者たちは暴行が行われた際に目隠しをされていた。」と報じた¹⁸⁶。

12.3.8 2022年7月、複数の情報源はNLDに所属していた元議員のピョー・ゼヤ・トー (Phyo Zeya Thaw) 氏とコ・ジミー (Ko Jimmy) としてよく知られた民主化運動家のクワン・ミン・ユー (Kyaw Min Yu) 氏を含む4人の政治犯の処刑について記述した。これらは、1980年代以降で死刑に基づき執行された初の処刑であった^{187 188 189}。

12.3.9 ACLEDは様々な情報源に基づき内容を更新した2022年中間報告で、「国軍は(中略) NLD指導者のアウン・サン・スー・チー氏をクーデター以降収容されていた非公開の場所からネーピードー (Nay Pyi Taw) の刑務所に移送した。同氏は政治的動機に基づく罪状で引き続き裁判にかけている。」と記述している¹⁹⁰。

12.3.10 アムネスティ・インターナショナルは2022年8月2日付け状況説明書で、以下のよう

に記述している。:

「元被拘禁者はアムネスティ・インターナショナルに対し、尋問施設で尋問者は身近なところで利用できる物一例えば、自身の手、拳、膝及び足、ライフルの台尻、軍靴、新聞紙で作られた太い棒、ヤシの木の枝、電線ーを使って拷問その他の虐待を加えた。アムネスティ・インターナショナルがインタビューした元被拘禁者は皆、特殊な機材や装置を備えた拷問専用室を見ていないと語った。」¹⁹¹

12.3.11 米国に本社を置き、そのウェブサイトとユーチューブを通じてドキュメンタリーのエッセーや動画を毎日制作している時事問題報道局の「バイス・ニュース (Vice News)」は2022年9月16日付け記事で、以下のよう

に報じている。

「(中略) フロンティア・ミャンマー (Frontier Myanmar) 誌のジャーナリストは12月一軍事政権の兵士らに強姦された月一(中略) のことを思い起こした。[金曜日に公表された](#)記事で、彼が連行された先の尋問施設内で隣室から女性の泣き声が聞こえてきたが、彼はこの女性に性的暴行を加えるよう指示されたと書いた(中略) 彼が断ると、尋問者らから代わりに彼に対して『何か』をされると言われた(後略)

「イエ・モン (Ye Mon) は昨年

¹⁸⁵ Myanmar Now, [‘Fresh evidence emerges of brutal torture of prisoners inside ...’](#), 3 January 2022

¹⁸⁶ Myanmar Now, [‘Junta forces raped three detainees in Mandalay ...’](#), 22 February 2022

¹⁸⁷ AI, [‘AI report 2023’](#), (Myanmar 2022), 27 March 2023

¹⁸⁸ USSD, [‘Human rights report 2022’](#), (Section 1E), 20 March 2023

¹⁸⁹ AAPP, [‘Sentenced to death by the junta’](#), 11 April 2023

¹⁹⁰ AI, [‘AI report 2023’](#), (Myanmar 2022), 27 March 2023

¹⁹¹ AI, [‘Myanmar: 15 days felt like 15 years: Torture in detention since ...’](#) (pages 8-9), 2 August 2022

彼のジャーナリズムとミャンマーの民主化運動集団とのつながりについて尋問された。彼は数日間にわたって空港と尋問施設を行き来した。尋問施設では兵士らが彼のストーリーの情報源を暴露させようとして加える身体的及び性的暴行に彼は耐えた。その後、彼は取引を持ち掛けられた。彼が拘禁されている間の状況を暴露しなければ、彼に対する扇動及び違法交友関係での起訴は取り下げるというものである。彼は（中略）[2021年]12月20日に釈放された。」¹⁹²

12.3.12 HRWは2023年1月12日付け「ワールド・レポート2023 – ミャンマー」の中で、「元被拘禁者の多くは、拘禁されている間に拷問やその他の虐待（性的暴行など）を受けたと主張した（中略）ミャンマーの軍隊と警察は、拘禁中の数十人の死亡に関与している。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、拘禁されている間に医療の提供を拒否された又は拷問を受けたことが明らかな活動家6人の死亡について詳細に記録した。」と記述している¹⁹³。

12.3.13 USSD報告書2022は、「深刻な人権問題を取り扱った資料としては、（中略）過酷で生命を脅かす刑務所状況、恣意的な逮捕及び拘禁、政治犯又は被拘禁者についての信頼できる報告書が挙げられる（後略）」と記述している¹⁹⁴。

12.3.14 同じUSSDレポートは、「政治犯の多くは外部との連絡が絶たれた状態に置かれており、また、政治犯が医療サービスの提供を拒否されているという報告が多数行われている。国内メディア報道によると、政治犯の全員が性的暴行を受けやすかった。軍事政権は事実上、政治犯を自宅から遠く離れた施設に収監し又はその他の方法で面会に対して広範な制限を課すことにより、政治犯の面会を受ける権利を事実上否定し続けた（後略）」と記述している¹⁹⁵。

12.3.15 また、USSD報告書2022は、以下のように記述している。

「法律は拷問を禁じている。しかし、軍事政権治安部隊の隊員は（中略）尋問中に（中略）拷問その他の方法で容疑者、受刑者、被拘禁者、その他の者を拷問し、あるいはその他の方法で虐待したことが全国に広く伝えられている。過酷とされる尋問技法は威嚇し、頭を混乱させるよう設計されており、激しい殴打や食料、水及び睡眠の剥奪を含む。ニュース報道で説明されている他の尋問手法には、塩を傷口に擦り込む行為や気絶するまで酸素を奪う行為がある（中略）軍事政権による知らない場所での拘禁を含め、恣意的な逮捕に関する報告が多数行われた。」¹⁹⁶

12.3.16 国連特別報告者は2023年3月、「市民と捕らえられた反対派戦闘員は、軍事政権の部隊に身柄を拘束されている間、処刑され、あるいは拷問を受けて死亡した。」と述べている¹⁹⁷。

12.3.17 AI報告書2023は、「被拘禁者に対する拷問、その他の虐待は逮捕後に、また、軍及び警察の尋問施設や刑務所で日常的に行われており、まん延したままであった。一部の被拘禁者（中略）は尋問及び拘禁中における拷問の手法として

¹⁹² Vice news, '[Myanmar Journalist Details His Rape and Torture by Junta ...](#)', 16 September 2022

¹⁹³ HRW, '[World Report 2023 – Myanmar](#)', 12 January 2023

¹⁹⁴ USSD, '[Human rights report 2022](#)' (Executive Summary), 20 March 2023

¹⁹⁵ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1E), 20 March 2023

¹⁹⁶ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1C & D), 20 March 2023

¹⁹⁷ OHCHR, '[Situation of human rights in Myanmar](#)' (paragraph 18), 9 March 2023

加えられる性的暴行、嫌がらせ及び屈辱（侵襲的な身体検査を含む）にさらされた。」と記述している¹⁹⁸。

- 12.3.18 AAPPは2023年3月、「2021年2月1日（中略）以降、軍事政権はビルマ全域で少なくとも1070人の被拘禁者を殺害している。軍事政権に拘禁されている間の死亡とは、逮捕され、捕らえられ又はその他の方法で連行された後、軍事政権に拘禁されている間に死亡した人々を指す。拘禁されている間に死亡した被害者で年齢が知られている776人に関して、被害者の平均年齢はおよそ35.6歳であった。また、被害者の92%以上が男性であった。」と述べている¹⁹⁹。

[反対派への国軍の対応](#)も参照されたい。

[目次に戻る](#)

12.4 女性及びLGBTIの人々

- 12.4.1 HRWの2021年6月8日付け記事は、「女性被拘禁者はミャンマー刑務所の『人間性を奪われる』経験について報告し、刑務所は生理用ナプキンを支給しないので生理期間中は苦しんだと説明した。また、クーデター以降、女性は警察職員や軍当局者から性的暴行やその他の形態の性差に基づく嫌がらせや屈辱を受けたとも報告している。」と伝えている²⁰⁰。

- 12.4.2 BBCニュースは2021年12月9日、以下のように報じている。：

「BBCが入手した報告書によると、ミャンマーの女性は拘禁されている間に拷問され、性的嫌がらせを受け、強姦すると言って脅された。今年初めに国内で発生したクーデターに抗議したとして拘禁された5人の女性は、逮捕された後に拘禁施設で虐待や拷問を受けたと語っている。

「（中略）HRWによると、尋問施設は『仮設収容所、軍兵舎の一室又は廃れた公共ビルなどあらゆる形態になる可能性があった』。こうした状況は、身の安全のために名前を伏せるよう要請した上でBBCに語ったミャンマーの女性弁護士が裏付けている。彼女は、尋問中にやはり拷問や性的暴行を加えられたと証言している数人の被拘禁者の代理人を務めていると語った（中略）この弁護士はミャンマーの法制度を不明瞭だと言った（後略）

「虐待は秘密の尋問施設内だけで行われるわけではない。我々がリンさん（Ms Lin）と呼んでいる50代のある活動家はBBCに対し、ヤンゴンのインセイン（Insein）刑務所内で40日間以上にわたり独房に収監されていた状況について説明した（後略）

「HRWの調査員であるマニー・マン（Manny Maung）はBBCに対し、刑務所内では、せいぜい100人ほどの被拘禁者しか収容できないような大きさしかない部屋におよそ500人の女性が詰め込まれることが多いと語った。被拘禁者たちは同時に横になることができないため、交代で睡眠せざるを得ない。また、被拘禁者たちは基本的な衛生用品の支給も拒否されたと彼女は語った後、そのような措置は『被拘禁者たちの基本的権利を否定する』ものであると言葉を継いだ。」²⁰¹

- 12.4.3 ミャンマー・ナウは2022年2月22日、以下のように報じている。

「全ビルマ学生組合連合（ABFSU）が[2月19日]土曜日に出した声明によると、ミャンマー軍の兵士らはマンダレー王宮内にある軍事政権尋問施設内で（中略）1人の女性を強姦した（中略）ABFSUの広報担当者はミャンマー・ナウに対し、この声明で

¹⁹⁸ AI, 'AI report 2023', (Myanmar 2022), 27 March 2023

¹⁹⁹ AAPP, 'Deaths in junta detainment', 27 March 2023

²⁰⁰ HRW, 'Rights of Women Violated in Myanmar Prisons: Few Toilets, No Menstrual ...', 8 June 2021

²⁰¹ BBC News, 'Myanmar coup: The women abused and tortured in detention', 9 December 2021

触れられている女性はABFSUのメンバーであると語った。『強姦された女性は数か所に傷を負っていたが、治療を拒否された』と同広報担当者は語った。『彼女はまた、オボ刑務所の独房に収監されたと聞いている。』彼女は尋問施設で数か月間にわたって尋問されたとされている。さらに、悪名高いマンダレーのオボ刑務所に移送された後も、家族又は弁護士との面会を認められなかった。」²⁰²

- 12.4.4 ラジオ・フリー・アジア（RFA）は2022年6月10日、「ミャンマーの悪名高いインセイン刑務所の当局者は、治療を拒否された女性受刑者が流産した後、施設内の劣悪な生活条件に抗議した女性政治犯の監房に繋がる飲用水の供給ラインを切断した、と[6月10日]金曜日に複数の情報源が語った（中略）複数の情報源によると、受刑者の一部は不浄な水を飲んだ後でコレラその他の病気に感染した。」と報じた²⁰³。

- 12.4.5 イラワジは2022年7月5日、以下のように報じている。

「反軍事政権活動の罪でザガイン地域のモンユワ刑務所に拘禁されていたトランスジェンダーの受刑者が刑務官から性的虐待を受けたとLGBT同盟ーミャンマー（LGBT Alliance-Myanmar）が語った。6月30日、[その] 刑務官は（中略）その受刑者に口腔性交をするよう強制したほか、肛門性交もしようと試みた（中略）LGBT同盟ーミャンマー性的暴行を非難する声明を出した（中略）LGBT連合マンダレー（LGBT Union Mandalay）の広報担当者によると、この報告はモンユワ刑務所内の信頼できる情報源に由来しており、同団体は更なる調査を実施中である。このトランスジェンダーの受刑者はおよそ1か月前に自宅に軟禁され、扇動の罪で起訴された。伝えられるところによると、同受刑者は刑務所内で男性の服装を着用するよう強制されている。

「クーデター以降、女性被拘禁者は特に刑務所内の性的虐待に苦しめられているが、男性とLGBTQの受刑者に対する性的暴行も増加しつつある（中略）複数の情報筋によると、20人を超えるLGBTQの被拘禁者が刑務所内で性的暴行を経験している。」²⁰⁴

- 12.4.6 アムネスティ・インターナショナル（AI）は2022年8月2日付け状況説明書で、以下のように記述している。

「一部の被拘禁者（中略）は尋問及び拘禁中における拷問の手法として加えられる性的暴行、嫌がらせ及び屈辱（侵襲的な身体検査を含む）にさらされた（後略）

「（中略）『ア・ソウ（A Saw）』という名で通っているソウ・ハン・ヌエウ・ウー（Saw Han Nway Oo）は、民族武装勢力の支配地域における軍事訓練に参加した疑いで2021年に国軍により逮捕され、拘禁されたトランスジェンダーの女性である。彼女は拷問で悪名高いマンダレー王宮内の尋問施設まで連行された。治安部隊はア・ソウを3日間拘束し、尋問した。この間、彼女の両膝を鋭い物体で引っかいたり、出血している傷口にメタノール変成アルコールを吹きかけたりしたほか、女性用の代名詞を用いて彼女をからかった。彼女は3日間、食料も水も与えられなかった。

「女性は特に、拘禁されている間に拷問その他の虐待を受ける危険にさらされている。これは、強制するための手段あるいは自白を引き出すための手段としての性的

²⁰² Myanmar Now, '[Junta forces raped three detainees in Mandalay ...](#)', 22 February 2022

²⁰³ RFA, '[Guards deny female inmates drinking water after protest in Myanmar's ...](#)', 10 June 2022

²⁰⁴ The Irrawaddy, '[Transgender Political Detainee Sexually Abused by Prison Officer ...](#)', 5 July 2022

な虐待や暴力が用いられるからである。また、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル及びトランスジェンダーの被拘禁者は、拘禁されている間に一般受刑者よりも高い比率で性的、身体的及び精神的暴力を受けていると報告している。拘禁という状況で発生するこうした人々に対する暴力はまん延している。ア・ソウが経験したように屈辱的かつ侵襲的な身体検査は、特にトランスジェンダーの被拘禁者にとって、拷問又はその他の虐待に相当する可能性がある。」²⁰⁵

12.4.7 BNIは2022年8月29日、以下のように報じている。

「AAPP（中略）[により]公表されたデータによると、女性政治犯の数はミン・アウン・フライン将軍が率いる軍事評議会の下で史上最多を記録した（中略）昨年[2021年]の2月1日から今年[2022年]の8月27日までの間に3,100人を超える女性が逮捕された。このうち700人以上は釈放されたものの、2,400人以上が依然として拘禁されている。AAPPのある職員によると、この軍事政権の下では、クーデター以前のときよりも多くの女性政治犯が逮捕されている（後略）

「（中略）生存者の証言によると、女性は逮捕された後、尋問施設、刑務所及び拘禁施設で虐待や性的暴行、基本的人権に対する侵害行為にさらされている。」²⁰⁶

12.4.8 HRWは2023年1月12日付け「ワールド・レポート2023－ミャンマー」の中で、「クーデター以降、女性は警察職員や軍当局者から性的暴行やその他の形態の性差に基づく嫌がらせや屈辱を受けたとも報告している。」と伝えている²⁰⁷。

12.4.9 イラワジは2023年2月20日、以下のように報じている。

「ミャンマー軍事政権の刑務官は、マンダレーのオボ刑務所に収監されている女性政治犯を殴打し、拷問している。同刑務所からこっそり持ち出された書簡によると、1月に100人以上の女性受刑者が刑務官によって傷を負わされた後、少なくとも30人の女性被拘禁者は現在、他の受刑者とは切り離されて収監されている。

「文民の国民統一政府（NUG）によると、2月初旬にオボ刑務所において女性受刑者に対する新たな暴力事件が発生し、刑務官によって20人の女性政治犯が重傷を負わされた。1月の暴力事件は、1月1日にシャワー時間に関する議論があった後、ある女性受刑者が刑務官によって殴打された際に始まり、これが引き金となって、刑務官が刑務所及び病棟に収監されている受刑者を殴打し、拷問する事態となった。

「前記の書簡には『刑務官たちは受刑者に対してスタンガン、警棒及び投石機を用いた。受刑者の一部は毛布で身を覆ったが、依然として殴打されていた』と書かれてあった。また、女性受刑者はシャワーを浴びることを禁止されたため、身体を洗うのにトイレの水を利用しなければならない状況にある、と同書簡に追記してあった。『受刑者は拷問されただけでなく、今は食べ物もほとんど与えられていない』と同書簡には記されていた。」²⁰⁸

12.4.10 バンコック・ポストは2023年3月10日、以下のように報じている。

「[2023年]2月初旬、ミャンマーのマンダレー市に住む反軍事政権集団の構成員4人は、刑務所からひそかに持ち出された1枚の手書きされた秘密のメモを受け取ったと語った。このメモには女性政治犯が2日間にわたって刑務官と衝突し、また、刑務官から殴打された事実関係が詳述されていた。政治犯と連携する6人の活動家と

²⁰⁵ AI, 'Myanmar: 15 days felt like 15 years: Torture in detention ...' (pages 4 & 9-10), 2 August 2022

²⁰⁶ BNI, 'Women political prisoners at record high under military council', 29 August 2022

²⁰⁷ HRW, 'World Report 2023 – Myanmar', 12 January 2023

²⁰⁸ The Irrawaddy, 'Myanmar Regime Torturing Female Political Prisoners in ...', 20 February 2023

弁護士によると、『反軍事政権部隊調整委員会—マンダレー（Anti-Junta Forces Coordination Committee-Mandalay）』が受け取り、その後ロイター通信が見たこのメモは、マンダレーのオボ刑務所内で挑戦的な女性受刑者が弾圧され、数十人の女性が負傷した事件に関し、初めて詳細に説明している（中略）弁護士2人、受刑者の家族2人及び亡命しているミャンマーの並行文民政府の人権大臣はこのメモに記載されている情報を確認した。ロイター通信は、このメモ又はメモに記載されている詳細情報の真正性を独立して検証することができなかった（後略）

「刑務所内では（中略）2月3日、受刑者と刑務官の間の口論に端を発した騒動は、およそ150人の男性刑務官が石弓や警棒、竹の棒を持って駆けつけるという事態になった。ビルマ語で書かれたこのメモには『この騒動中、100人を超える女性政治犯が重傷（腕の骨折、目の負傷、顔のあざを含む）を負った。』と記されていた（後略）

「2月の第2週目になって、並行文民政府はソーシャル・メディアに投稿してオボ刑務所の刑務官150人が女性受刑者を『暴力的に殴打した』と語り、この事件に関して活動家、弁護士及び受刑者家族が別途ロイター通信に行った説明を裏付けた。この衝突で負傷した100人の女性受刑者の全員が20～35歳であり、このうち21人は重傷を負った（中略）このメモは負傷の具体的な内容を記しておらず、詳細な数字も提供していなかった（後略）

「ミャンマーの亡命している並行文民政府の人権大臣であるアウン・ミョー・ミン（Aung Myo Min）によると、オボ刑務所当局は女性受刑者を取り扱う際に男性刑務官を用いたことで刑務所規則に違反していた（中略）[『]刑務官たちは過度の武力を行使した』（中略）同氏は彼が大臣を務める人権省がオボ刑務所での暴力を調査したと言葉を継いだ。同氏は調査をどのようにして実施したのかについての説明を拒み、この主張を裏付ける証拠を一切提供しなかった（後略）

「3人の活動家、2人の弁護士及び受刑者の家族2人によると、この暴力事件の後、オボ刑務所の72人の女性政治犯は他の受刑者から隔離され、数十人は家族に通知されることなく他の刑務所に移送された。」²⁰⁹

12.4.11 女性政治犯に関して、USSD報告書2022は「複数の非政府機関（NGO）によると、拘禁されている女性は性的暴行、性差に基づく暴力及び言葉による虐待にさらされた。性的暴行を届出た女性は警察から更なる虐待を受けるとともに、加害者の威厳に異議を唱えた罪で提訴される可能性があった。」と記述している²¹⁰。

12.4.12 USSD報告書2022は、特に女性受刑者にとっての刑務所状況を検討し、「女性にとっての刑務所状況は悲惨であり、十分な数のトイレがなく、プライバシーも一切ない。刑務官は生理向けの衛生用品や他の基本的な衛生製品の要求を拒んだ。国内メディアの報道によると、クーデター後に拘禁された女性は、当局者から高いレベルの性的暴行、性差に基づく暴力、嫌がらせ及び屈辱を受けた。」と記述している²¹¹。

[反市民不服従運動（CDM）](#) 及び [反対派への国軍の対応](#) も参照されたい。

²⁰⁹ Bangkok Post, '[Beatings of women in Myanmar jail alleged](#)', 10 March 2023

²¹⁰ USSD, [Human rights report 2022](#) (section 1C), 20 March 2023

²¹¹ USSD, [Human rights report 2022](#) (section 1C), 20 March 2023

12.5 裁判手続

[目次に戻る](#)

12.5.1 国連の「ミャンマーに関する独立調査メカニズム (Independent Investigative Mechanism for Myanmar)」は、ミャンマーで行われた最も深刻な国際犯罪の証拠を収集する任務及びこれらの犯罪に関与した者を国内又は国際裁判所で訴追するのを容易にすることができるファイルを作成する任務を負託されている。同機関の2022年6月20日付け声明は、以下のように記述している。

「ミャンマー軍は2022年6月3日、軍事裁判所により死刑を宣告された4人を処刑する予定であると発表した。入手できる情報は、国際法に基づき、有罪判決を受けた4人の基本的権利がこれらの訴訟手続において露骨に侵害されていることを強く示唆している（中略）公開された訴訟手続もなく、公表されている判決もないようにうかがえる。訴訟手続の秘密性は、それ自体公正な裁判の最も基本的な原則の一つに対する違反であり、審判所は中立的であり、かつ、独立しているという要件など他の公正な裁判が保障する条件が尊重されているかどうかについて疑念を投げかけている。」²¹²

12.5.2 HRWは、2023年1月12日付け「ワールド・レポート2023 – ミャンマー」の中で、以下のような見解を述べている。

「軍事政権は非公開の裁判所で甚だしく不公正な裁判を実施し、長期に及ぶ、かつ、しばしば厳しい刑罰を言い渡してきた（中略）「[2022年]7月、軍事政権は4人の男性を処刑した一国内では30年以上ぶりに死刑判決が執行されたことになる。この男性たちは元野党議員のピョー・ゼヤ・トー氏、『コ・ジミー』として知られた著名な民主化運動家のクワン・ミン・ユー氏、フラ・ミョー・アウン (Hla Myo Aung) 氏及びアウン・トゥラ・ゾー (Aung Thura Zaw) 氏であり、全員が国際基準に遠く及ばない非公開裁判所で裁判にかけられた後、有罪判決を受けた。」²¹³ また、HRWは、これらの処刑が行われた後、軍事裁判所によって大学生7人を含む10人に死刑判決が下された²¹⁴。

12.5.3 USSD報告書2022は「司法部門の独立性に関する深刻な問題」²¹⁵に触れ、以下のように記述している。

「憲法は司法部門の独立性を定めているが、現軍事政権はこの保護規定を尊重していない（中略）軍が任命した裁判官は裁判所で絶対的な過半数を維持している。司法部門の汚職は深刻な問題であった（後略）

「現軍事政権が宣言した戒厳令は、全国の多数の郡で継続された。これらの地域で軍の司令官は全ての司法（及び行政）権を有していた。戒厳令下の裁判所において被告人は権利をほとんど又は一切有していなかった。

「（中略）弁護士を立てる権利は引き続き法律に定められているものの、被告人側弁護士の多くは身の安全が脅かされるのを恐れて、民主化要求運動にかかる訴訟事案の取扱いを嫌がった（中略）独立系シンクタンクの戦略・政策研究所 (Institute for Strategy and Policy) によると、死刑を含む大半の判決は欠席裁判で下された。」^{216 217}

12.5.4 また、USSDは「法律は恣意的な逮捕を禁じていない。逮捕された者は一般に、

²¹² UN The Mechanism, '[Death sentences announced by Myanmar military...](#)' 20 June 2022

²¹³ HRW, '[World Report 2023 – Myanmar](#)', 12 January 2023

²¹⁴ HRW, '[Myanmar: Junta Sentences 10 Prisoners to Death](#)' 5 December 2022

²¹⁵ USSD, '[Human rights report 2022](#)' (Executive Summary), 20 March 2023

²¹⁶ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1E), 20 March 2023

²¹⁷ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1E), 20 March 2023

逮捕又は拘禁の合法性について行政部門又は裁判所に異議を申し立てる法的権利を行使することができなかった（中略）法律は当局が国家の主権及び安全保障若しくは治安及び平穏を脅かすいずれかの行為を行う又は行う可能性がある全ての者に対し、起訴又は裁判なしで拘禁を命じるのを認めている。」と記述している²¹⁸。

- 12.5.5 国連特別報告者は2023年3月、「見せかけの裁判は継続しており、多くの政治犯が扇動、国家反逆、テロリズム及び『違法』組織との接触に関する罪で長期の懲役刑を言い渡されている。」と述べている²¹⁹。

- 12.5.6 AI報告書2023は、以下のように記述している。

「クーデター以降に逮捕された人々に対する甚だしく不公正な裁判が、刑務所内にその場しのぎで設置された仮設裁判所で秘密裏に行われた。戒厳令下にある地域の場合、裁判は軍事裁判所で行われ、被告人は法的代理人を立てることも控訴する権利も否定された。民主化運動活動家、野党政治家、人権擁護者及びジャーナリストは、2022年を通じて有罪判決を受け、死刑や過酷な労働を伴う長期懲役刑を含む刑を宣告された1,000人以上の中に入っていた。政治犯を弁護する弁護士は、逮捕、脅迫及び嫌がらせに直面した（中略）10月、マグウェ地区裁判所（Magway District Court）は元NLD議員のウィン・ミン・フライン（Win Myint Hlaing）氏に対し、テロ関連罪で148年の懲役刑を宣告した。同時期に、アウン・カント（Aung Khant）氏、チョー・テ（Kyaw Thet）氏及びニン・マン（Hnin Maung）氏も武装抵抗運動に関与した罪で有罪判決を受け、反テロリズム法（Counter-Terrorism Law）に基づき95年～225年の懲役刑を宣告された。」²²⁰

- 12.5.7 恣意的な逮捕、司法部門及び公正な裁判に対する権利に関する詳細情報については、一般に[USSD報告書2022](#)第1D項及び第1E項を参照されたい。

[逮捕/収監された人々の経歴](#)及び[政治犯の取扱い](#)も参照されたい。

[目次に戻る](#)

12.6 恩赦

- 12.6.1 アルジャジーラは2022年4月17日、「ミャンマー軍は、この東南アジア国家の伝統的な新年の式典を記念して1,600人を超える受刑者の釈放を開始したが、今年は平和を回復するとミャンマー国軍総司令官が約束したにもかかわらず、収監されている政治犯は1人も釈放されなかった。」と報じた²²¹。

- 12.6.2 同記事は続けて、「ミャンマー刑務局（Prisons Department）のキン・シュエ（Khin Shwe）広報担当官は、釈放された受刑者の大半は麻薬犯罪者と軽犯罪者であると語った。今年の恩赦は、2万3,000人が釈放された昨年恩赦の一環であった。」と報じた²²²。

- 12.6.3 HRWとUSSDは、軍事政権が国家的記念日（National Day）の行事の一環として実施した恩赦で2022年11月におよそ6,000人の受刑者を釈放したと記述している^{223 224}。

²¹⁸ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1D), 20 March 2023

²¹⁹ OHCHR, '[Situation of human rights in Myanmar](#)' (paragraph 27), 9 March 2023

²²⁰ AI, '[AI report 2023](#)', (Myanmar 2022), 27 March 2023

²²¹ Al Jazeera, '[No political prisoners released in Myanmar holiday amnesty](#)', 17 April 2022

²²² Al Jazeera, '[No political prisoners released in Myanmar holiday amnesty](#)', 17 April 2022

²²³ HRW, '[World Report 2023 – Myanmar](#)', 12 January 2023

²²⁴ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1E), 20 March 2023

- 12.6.4 国連特別報告者は2023年3月、「SACはミャンマーのナショナル・デーである2022年11月7日と独立記念日である2023年1月4日に1万2,000人以上の受刑者に対して恩赦を与えたことを盛んに宣伝したものの、AAPPは国連特別報告者に対し、釈放された人々のうち、およそ700人のみが政治犯であると伝えた。」と述べている²²⁵。
- 12.6.5 USSDは、2022年11月の恩赦に「（中略）元NLD [国民民主連盟]の広報担当官のミョー・ニユン（Myo Nyunt）氏と著名な民主主義唱道者のミャ・エイ（Mya Aye）氏などおよそ700人の政治犯が」が含まれていたと記述している²²⁶。
- 12.6.6 また、USSDは、「また、軍事政権は2月12日にも連邦記念日（Union Day）を記念する行事の一環として恩赦を実施し、800人以上の受刑者を釈放したが、この中に政治犯は含まれていなかった。さらに、軍事政権は4月17日に仏教徒の新年を記念して、アラカン軍又はEAO [少数民族武装組織]と関係している疑いがあるという理由で拘禁していた46人と1,600人を超える受刑者（外国人42人を含む）の釈放も発表した。4月に政治犯は一人も恩赦の対象にならなかった。」と記述している²²⁷。
- 12.6.7 AI報告書2023は、「[2022年]11月、ナショナル・デーを記念して5,000人を超える受刑者が釈放されたが、この中に402人の政治活動家が含まれていた。」と記述している²²⁸。
- 12.6.8 [逮捕/収監された人々の経歴](#)も参照されたい

[目次に戻る](#)

本項更新日：2022年7月12日

12.7 救済手段

- 12.7.1 USSD報告書2022は、以下のよう
に記述している。

「被害者（原告）が刑法及び民事訴訟法の規定を用いて人権侵害の民事救済を求める行為は法律で認められている。個人及び組織は不利な決定の異議申立てを地域の人権擁護団体に提起することはできないが、政府が運営するミャンマー国家人権委員会（Myanmar National Human Rights Commission）に不服申立てを行える場合がある。不服申立人が司法制度又は同委員会を通じて人権侵害にかかる訴訟を提起する機会は限られたままであった。」²²⁹

- 12.7.2 USSD報告書2022は、「政府当局者及び治安部隊が犯した人権侵害は全面的な刑事免責の対象になっていた。軍事政府が人権侵害又は汚職に関与した者を訴追又は処罰するために措置を講じたことを示す信頼できる情報は一切なかった。」と追記している²³⁰。

[目次に戻る](#)

第13節更新日：2023年3月29日

13. 言論及び報道の自由

13.1 法的権利

²²⁵ OHCHR, '[Situation of human rights in Myanmar](#)' (paragraph 26), 9 March 2023

²²⁶ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1E), 20 March 2023

²²⁷ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1E), 20 March 2023

²²⁸ AI, '[AI report 2023](#)', (Myanmar 2022), 27 March 2023

²²⁹ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 1E), 20 March 2023

²³⁰ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Executive Summary), 20 March 2023

13.1.1 USSD報告書2022は、以下のように記述している。

「2008年憲法は『全ての国民はその信念及び意見を自由に表現し、公表する行為において自由であるものとする』と定めているが、これらの権利を行使するに際しては、『国家の安全保障、法秩序の普及、地域社会の平和と安寧又は社会秩序と公衆道徳に関する制定法に反してはならない』という広範かつ曖昧なただし書規定を含んでいる。軍事政権は2022年を通じて表現の自由に関する全面的な弾圧を継続した。」²³¹

13.1.2 また、同報告書は「たとえクーデター以前であっても、国軍は表現の自由を制限するため、電気通信法における名誉棄損罪の条項など様々な法規定を利用することができ、実際に利用した。」と記述している²³²。

13.1.3 FH報告書2022は「[2021年]2月、国軍は反体制的発言を犯罪とする規定を盛り込むために刑法及び電子取引法（Electronic Transactions Law）の条項を改正した（後略）」と記述している²³³。

13.1.4 2022年3月29日に公表されたアムネスティ・インターナショナルの報告書「世界の人権状況 2021/22年」（以下「AI報告書2022」という）は、以下のよう に記述している。

「軍事政権は、政府の行動を批判する意図及び実際の批判の両方を犯罪とする刑法改正を発表した。改正内容には、『恐怖を引き起こす』及び『虚報』を流布するコメントを犯罪とし、『政府職員に対する刑事犯罪を直接的又は間接的に実行又は扇動する』個人を犯罪者とする第505(a)条の追加が含まれる（後略）

「刑事訴訟法（Criminal Procedure Code）にも、搜索、押収、逮捕、監視及び通信傍受を令状なしに実施することを認める新しい規定が導入された。」²³⁴

13.1.5 ジャーナリスト保護委員会（CPJ）は2023年1月31日、「（中略）『扇動』と『虚報』を犯罪とし、2年と3年の懲役刑をそれぞれに科す刑法第505(a)条は明確に定義されておらず、広範に解釈できる反国家条項である。」と報告している²³⁵。

[目次に戻る](#)

13.2 言論の自由に対する抑圧

13.2.1 ロイター通信は2022年1月20日、「国軍は2月1日にクーデター以降、報道機関の免許を取り消し、インターネットや衛星放送（中略）に制限を課した。」と報じている²³⁶。

13.2.2 HRWワールド・レポート2023は、「（中略）国内報道機関5社の報道免許を剥奪し（中略）他の報道機関2社の活動を禁止し、また、衛星テレビの放送も禁止した」と記述している²³⁷。

13.2.3 USSD報告書2022は、「クーデター後、軍事政権は民主化運動に関する報道を自己検閲しなかった独立系報道機関の活動を禁止し（中略）[また]報道する際に、

²³¹ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 2A), 20 March 2023

²³² USSD, '[Human rights report 2022](#)' (section 2A), 20 March 2023

²³³ FH, '[Freedom in the World 2022 – Myanmar](#)', (D1), 28 February 2022

²³⁴ AI, '[Amnesty International Report 2021/22](#)', 29 March 2022

²³⁵ CPJ, '[On 2-year anniversary of military coup, Myanmar's jun \(ta must stop ...](#)', 31 January 2023

²³⁶ Reuters, '[Myanmar military arrests more journalists in media crackdown-editor](#)', 20 January 2022

²³⁷ HRW, '[World Report 2023 – Myanmar](#)', 12 January 2023

『軍事政権』、『クーデター』、『軍事評議会』といった特定の用語の使用を禁じた（中略）軍事政権は批判的な報道機関を引き続き閉鎖するとともに、軍事政権が描くストーリーに沿わない書籍を販売する出版社の事業を停止させた。」と記述している²³⁸。

13.2.4 FH報告書2023は、「クーデター後、国軍は国営放送メディアを管理下に置き、民間放送会社の放送を中止させた（中略）2021年3月には、複数の独立系報道機関の免許が取り消された。しかし、複数の独立系メディア支局は隠れて、また、亡命しながら活動し、ニュース報道を提供し続けた。」と記述している²³⁹。

13.2.5 同じFH報告書2023は、「2021年のクーデター以降、非公開の協議や個人的な表現—国家の監視及びオンラインでの言論を禁止する法律により既に制約を受けてはいるが—はますます困難になってきた。軍事政府は政権を掌握した時点で既存の法律を一斉に見直して改正法を成立させ、恣意的な監視から人権を保護するための重要な幾つかの措置を撤廃し、監視を逃れるためのオンライン迂回ツールの使用を禁止した。」と記述している²⁴⁰。

13.2.6 また、FHは様々な状況（大学を含む）における言論の自由の程度に焦点を当てて、以下のように記述している。

「大学構内における政治活動は制限されており、大学は自治性を有していない。歴史的に見て重要な人権擁護団体であった学生自治会は活動を抑制され、正式な登録メカニズムを有しておらず、当局から問題視されている。

「2021年2月のクーデター以降、大学の学生及び職員は反軍事政権抗議行動やストライキに重要な役割を果たした。この動きに対応して国軍は数十の大学に突入し、構内を占拠して、数千人に及ぶ学生と教授陣の身柄を拘束し、停学又は停職させた。学生や教員の逮捕は2022年になっても引き続き行われた。政治犯支援協会（AAPP）によると、クーデターが始まって以降、7月までに少なくとも24人の教員が殺害され、200人以上が身柄を拘束されている。」²⁴¹

13.2.7 OCHCRは2023年3月6日に開かれた国連人権理事会第52回会合の場で情報を提供し、「表現、結社、集会及び移動の自由に対する権利は一戦略的に—ますます制限されてきており、報道の自由と市民空間を抑圧し続けている—ようにうかがえる。」と報告した²⁴²。

13.2.8 [ジャーナリスト、作家及び報道職員](#)並びに[市民不服従運動（CDM）](#)も参照されたい。

[目次に戻る](#)

13.3 インターネット及びソーシャル・メディア

13.3.1 ロイター通信は2021年1月31日付け記事で、「ユーザーのIP（インターネット・プロトコル）アドレスを匿名化し、ファイアーウォールの迂回を支援するVPNの取締りは、2021年2月1日の軍事クーデター以降、—インターネットの遮断及び監視

²³⁸ USSD, [Human rights report 2022](#) (section 2A), 20 March 2023

²³⁹ FH, '[Freedom in the World 2023: Myanmar](#)' (D1), 9 March 2023

²⁴⁰ FH, '[Freedom in the World 2023: Myanmar](#)' (D4), 9 March 2023

²⁴¹ FH, '[Freedom in the World 2023: Myanmar](#)' (D3), 9 March 2023

²⁴² OCHCR, '[Myanmar: High Commissioner details severe violations...](#)', 6 March 2023

の強化とともに一ミャンマー国内で認められるデジタル権に対する最新の攻撃である。当局によると、監視措置はガバナンス（統治）を向上させ、犯罪を阻止する取組の一環である。」と伝えている²⁴³。

- 13.3.2 アジアニュース（AsiaNews）の2022年5月の記事は、ミャンマーにおけるインターネットの遮断回数を詳しく取り上げた。それによると、遮断回数は合計15回で、2021年に世界で記録された中で2番目に高い数字であった²⁴⁴。また、同記事により、2021年にミャンマー国内で実施されたインターネットの遮断の中には、ラカイン州で593日間続いたものも1度あった²⁴⁵。同記事は続けて、以下のように伝えている。

「2021年2月1日の軍事クーデターに続き、国内で加えられた弾圧は、長期的な内戦の火付け役となった。軍事政権は2021年2月15日から4月28日にかけて、外出禁止令式のインターネットの夜間遮断を数回実施した。この期間中、国軍は民間人に対する暴力行為を激化させ、ゴム弾だけでなく実弾や催涙ガスを用いて抗議参加者を追い散らした。

「3月3日、インターネットが全国的に遮断されている間、国連ミャンマー特使が『クーデター後最も多くの血が流れた日』と形容した事件で少なくとも38人の抗議参加者が殺害された。

「旧ビルマ政権では、国軍が行った戦争犯罪を国際機関が調査するのを妨害する目的で意図的にインターネット接続が遮断された。遮断されている間、兵士らは民家に火を放ち、空軍は空爆を行ったため、数千人が国内避難を余儀なくされた。」²⁴⁶

- 13.3.3 FH報告書2023は、「クーデター後、国軍は（中略）ソーシャル・メディアのプラットフォームやオンラインのニュースサイトへのアクセスを含め、インターネットへのアクセスを厳しく制限した。」と記述している²⁴⁷。

- 13.3.4 同じFH報告書は、「軍事政権の法改正は、表現の自由も厳しく制限した。改正法の下で、通常はオンラインで述べた意見を理由に数百人が逮捕され、起訴された。また、他の数百人は逮捕から逃れるために潜伏又は亡命を余儀なくされた。さらに、多数の人々が抗議行動中に殺害され、攻撃の標的にされ、あるいは軍に処刑されて死亡した。」と伝えている²⁴⁸。

- 13.3.5 USSD報告書2022は、以下のように記述している。

「軍事政権は引き続き、オンラインでの反対意見に対してゼロ容認の姿勢を取った。軍事政権はオンラインのコンテンツを監視し、検閲し、インターネットへのアクセスを制限し、オンラインの批評家を起訴した。2021年のクーデター以前であっても、電気通信法には『国民の便益』のためにコンテンツを一時的に遮断し、ふるいにかける権限を政府に与える広範な条項が盛り込まれていた（後略）

「反政府勢力を支持していると認識される地域において、軍事政権はインターネットや関係する通信を時折無造作に遮断した（中略）軍事政権は2021年5月に作成した「ホワイトリスト（優良企業リスト）」を維持した。このリストには少なくとも1,200の公認ウェブサイトと国内のインターネット・サービス・プロバイダー及び電

²⁴³ Reuters, 'FEATURE-A year after Myanmar coup...' 31 January 2022

²⁴⁴ AsiaNews 'India and Myanmar report a record number of Internet shutdowns in ...', 5 May 2022

²⁴⁵ AsiaNews, 'India and Myanmar report a record number of Internet shutdowns in ...', 5 May 2022

²⁴⁶ AsiaNews, 'India and Myanmar report a record number of Internet shutdowns in ...', 5 May 2022

²⁴⁷ FH, 'Freedom in the World 2023: Myanmar' (D1), 9 March 2023

²⁴⁸ FH, 'Freedom in the World 2023: Myanmar' (D4), 9 March 2023

気通信会社が掲載されている（後略）」²⁴⁹

13.3.6 RFAは2022年5月5日、以下のように報じている。

「公式声明によると、ミャンマー当局は[2022年]1月下旬以降、軍事政権がテロ組織と名指しした反政府集団を支持してソーシャル・メディアに投稿した記事に関連して扇動とテロリズムの罪で200人以上を逮捕している。

「1月25日、軍事政権は一意図的であるか否かを問わず一影の政府である国民統一政府（NUG）、国民議会代表者委員会（Committee Representing the People's Parliament : CRPP）又は民主主義派の国民防衛隊（PDF）の各準軍事組織を支持する内容の記事を投稿した者は誰でも長期にわたる懲役刑を科されるだけでなく、その自宅、その他の財産も失うことになる」と発表した。

「軍事政権は木曜日に出した声明で、1月27日にミャンマーの反テロリズム法²⁵⁰ [2013年10月に『テロリスト』による一連の爆撃が諸都市に行われる中、2013年に起草された]及び反軍事政権のプロパガンダをオンラインで配信することを禁じる電子通信法の条項に違反する投稿の有無を確認するためにフェイスブックを監視し始めて以来、この両法律に違反した罪で229人のユーザーを逮捕してきたと語った。」²⁵¹

13.3.7 ヤンゴンに本社がある日刊紙「グローバル・ニューライト・オブ・ミャンマー（Global New Light of Myanmar）」は2022年9月21日、以下のように報じている。

「SAC[State Administration Team : 国家管理チーム]情報班の指導者は（中略）NUG、CRPH及びPDFをソーシャル・メディアのフェイスブック上で支持する者は、3年～10年の懲役刑を科されることになる[と発表した]。「『NUG、CRPH、PDF又はその支持者の投稿記事、画像及び動画に「いいね」又は「共有する（シェア）」をクリックするのは、刑法第124条(b)に違反している。刑罰は3年～10年の懲役刑又は罰金刑になる』とSAC情報班リーダーが明確にした。ミャンマーで最も多く利用されているソーシャル・メディア・プラットフォームであるフェイスブック上の公開会話（コメント）とシェアの内容は国軍によって監視されている。また、NUG、CRPH及びPDFを支持するアカウントの保持者が特定され、逮捕された事件に関するニュースは国営新聞でも報道された。」²⁵²

13.3.8 国連特別報告者は2023年3月、「国家行政評議会（SAC）は、ミャンマーにデジタル独裁国家を樹立するための取組を継続している。インターネットの遮断は通常市民を標的にした軍事攻撃を伴っている。国内の全ての郡は2022年のある時点で影響を受けており、1年間にわたってインターネットに接続できないコミュニティも多数ある（中略）軍事政権を支持する関係者は、活動家や人権擁護者に嫌がらせをし、そうした人々の個人情報を暴露するためにコミュニケーション・アプリの「テレグラム（Telegram）」やその他の手段を用いており、女性是不釣り合いな割合で影響を受けている。」と述べている²⁵³。

13.3.9 OCHCRは、2023年3月6日に開かれた国連人権理事会第52回会合に情報を提供し、「フェイスブックに単に『いいね』を投稿する行為がテロリズム罪を問われ、公正な裁判にかかる基準を全く満たしていない不明瞭な裁判にかけられ

²⁴⁹ USSD, '[Human rights report 2022](#)', (Section 2A), 20 March 2023

²⁵⁰ Myanmar Government, Ministry of Legal Affairs, '[The Counter Terrorism Law](#)', 4 June 2014

²⁵¹ RFA, '[More than 200 arrested for social media posts supporting Myanmar opposition](#)', 5 May 2022

²⁵² The Global New Light of Myanmar, '[Supporters of NUG...](#)' September 2022

²⁵³ OHCHR, '[Situation of human rights in Myanmar](#)' (paragraph 32), 9 March 2023

た後、10年以上の懲役刑を科される場合がある。」と述べている²⁵⁴。

13.3.10 OHCHRは2023年3月13日、以下のように報告している。

「ミャンマーの軍事政権はオンラインによる恐怖政治を指揮しており、民主化を求める反対派を壊滅させるためにソーシャル・メディアのプラットフォームを武器にしている（中略）『オンラインの言辞は現実世界の恐怖へと波及していく。国軍の支持者はソーシャル・メディアを利用して民主化要求活動家や人権擁護者に対して嫌がらせを加え、暴力行為を誘発している』と専門家たちは語った。また、『女性が標的にされており、著しく傷つけられている』とも語った。

「専門家らによると、軍事政権を支持するアカウントは、女性活動家や人権擁護者の信用を落とさせようとして憎しみに満ち、相手を性の対象として見たような、かつ、差別的な言辞を日常的に用いている。『性差に基づく虐待によって、女性はオンラインでの活動を止め、公人としての生活から退くようになっている』と専門家たちは語った。

「国連専門家たちは、メッセージング及びソーシャル・メディアのプラットフォーム特にテレグラムは軍事政権支持活動の温床になっていると警告した（後略）」
255

13.3.11 AI報告書2023は、「当局はオンライン及びオフラインの監視を強化し、表現の自由のための空間を更に狭めた。」と記述している²⁵⁶。

（[反対派への国軍の対応](#)も参照）

[目次に戻る](#)

14. 国外での活動

第14節更新日：2023年3月28日

14.1 英国で活動するディアスポラ

14.1.1 英国に在住するビルマ族移民の支援を目指す「ミャンマー/ビルマ救済・福祉協会（Myanmar / Burma Relief and Welfare Association）」のマイケル・ジーク（Michael Jeewa）会長は2005年5月25日、「英国に居住するビルマ人はおよそ8,000人と推定されている。5,000人がロンドンに住み、他の大半はカーディフ（Cardiff）、ポーツマス（Portsmouth）及びゴスポート（Gosport）でそれぞれ暮らしている。」と語った²⁵⁷。

14.1.2 CPITは、閲覧した情報源から、英国に居住するミャンマー人/ビルマ人ディアスポラ（海外移住者）の規模に関する最新情報を確認することができなかった（[参考文献](#)を参照）。

14.1.3 ミャンマー/ビルマ大使館は、英国ロンドン・チャールズ通り（Charles Street）19A, W1J 5DXにある²⁵⁸。

14.1.4 BBCは2021年4月8日、以下のように報じた。

「ミャンマー前駐英大使は水曜日夜、大使館から締め出されたと語った後、車内で夜を過ごした。チョー・ズワル・ミン（Kyaw Zwar Minn）駐英大使の話では、駐在武官が大使館職員らに対し、建物から退出するよう指示し、同氏は大使を解任された。

「英国のドミニク・ラーブ（Dominic Raab）外相は『いじめ行為だ』と非難したが、英国政府は大使の交代を受け入れた（後略）「同氏は『ミャンマーでは2021年2月に

²⁵⁴ OHCHR, '[Myanmar: High Commissioner details severe violations...](#)', 6 March 2023

²⁵⁵ OHCHR, '[Myanmar: Social media companies must stand up to junta's ...](#)', 13 March 2023

²⁵⁶ AI, '[AI report 2023](#)', (Myanmar 2022), 27 March 2023

²⁵⁷ The Guardian, '[Michael Jeewa](#)', 25 May 2005

²⁵⁸ Embassy pages, '[Embassy of Myanmar in London, United Kingdom](#)', no date

クーデターが発生した。現在、ロンドン中心部で同じ状況が起きている』と語り、大使館職員は『軍総司令官のために引き続き勤務しなければ厳罰に処する』と脅されていると言葉を継いだ。

「報道によると、大使館職員が建物内に戻るのを阻止するために警察が出動を要請された。大使が閉め出されたというニュースが流れると、抗議参加者たちが大使館前に集結した。外交関係に関するウィーン条約によると、大使の任務は受入国が通告を受けた時点で正式に終了する。英外務省は通告を受けたことを認め、『ミャンマー政権が下した決定を受け入れなくてはならない』と語った。」²⁵⁹

[目次に戻る](#)

14.2 軍事政権による海外の情報収集及び監視

14.2.1 RFAは2023年3月23日、以下のように伝えている。

「タイ西部にあるターク（Tak）県当局は水曜日、反軍事政権集団の構成員が潜伏していると考えられている建物に一連の家宅捜索を実施し、108人ものミャンマー人の身柄を拘束するとともに、軍装備品であると主張している機材を押収した。この家宅捜索は、住民とバンコック・ポストからの通報に基づき、ミャンマーの反軍事政権勢力である国民防衛隊（PDF）の準軍事組織集団の構成員が匿われているという情報を受けて、ミャンマーとの国境沿いで（中略）行われた。」²⁶⁰

14.2.2 CPITは閲覧した情報源の中から、軍事政府の英国における情報収集能力とデミアスポラの監視に関する情報を見つけることができなかった（[参考文献](#)を参照）。

[目次に戻る](#)

²⁵⁹ BBC, '[Myanmar's ex-UK envoy says military attaché has 'occupied' embassy](#)', 8 April 2021

²⁶⁰ RFA, '[Thai police seeking anti-junta activists...](#)' 3 March 2023

バージョン管理及びフィードバック

承認

本ノート of 承認に関する情報は以下のとおり。

- 第 5.0 版
- 2023年6月6日から有効

公式 – 機微情報：開示不可 – 対象セクションの開始

本セクション内の情報は内務省内のみでの利用に限定されているため、削除されている。

公式 – 機微情報：開示不可 – 対象セクションの終了

[目次に戻る](#)

本ノートの前回版からの変更点

国別情報と評価が更新されている。

[目次に戻る](#)